

令和8年度 大東市教育委員会 4月定例会議事録

1. 開催年月日

令和8年4月17日（金） 午前10時00分～午前11時30分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- ・教育長 岡本 功
- ・教育長職務代理人 太田 忠雄
- ・教育委員 齊藤 めぐみ
- ・教育委員 中野 健一郎
- ・教育委員 工藤 真由美

4. 出席説明員（13名）

- ・教育総務部長 北本 賢一
- ・学校教育政策部長兼総括次長 新井 雅也
- ・教育総務部総括次長兼学校管理課長 芦田 雄一
- ・教育総務部次長兼教育企画室長兼課長兼学校教育政策部教育企画室長兼課長 有東 良博
- ・教育総務部教育総務課長 西村 公江
- ・教育総務部教育総務課参事兼野崎青少年教育センター所長 前島 康浩
- ・教育総務部教育総務課北条青少年教育センター所長 青木 浩之
- ・教育総務部家庭・地域教育課長 山元 淳
- ・学校教育政策部指導・人権教育課長 笥 誠人
- ・学校教育政策部教職員課長 泉谷 匡俊
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課長 中村 正則
- ・学校教育政策部教育研究所長兼課長 松井 悠美子
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課参事 山本 和人

5. 傍聴者 3名

6. 議事日程

- | | |
|---------|--|
| 日 程 第 1 | 議事録署名委員の指名について |
| 日 程 第 2 | 教育長の報告 |
| 日 程 第 3 | 教委報告第3号
令和8年度大東市教育委員会事務局職員人事（課長補佐級以下）
に係る臨時代理の報告について |
| 日 程 第 4 | 教委報告第5号
令和8年度大東市立小・中学校における府費負担教職員の人事
（管理職を除く）の内申に係る臨時代理の報告について |
| 日 程 第 5 | 教委報告第4号
令和8年度大東市奨学生の選定に係る臨時代理の報告について |
| 日 程 第 6 | 教委議案第14号
令和8年度大東市教育大綱実施計画について |
| 日 程 第 7 | 一般業務報告 |

7 . 教育長の報告 資料

令和8年 3月

令和8年4月17日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定（太字:教育長・教育委員出席）	備考		
1	日	本会議（日曜議会）			
2	月				
3	火	校園長会			
4	水	未来づくり委員会・予算決算委員会（未来づくり分科会）			
5	木	未来づくり委員会・予算決算委員会（未来づくり分科会）			
6	金	未来づくり委員会・予算決算委員会（未来づくり分科会）			
7	土				
8	日				
9	月				
10	火	教頭・主任会			
11	水				
12	木				
13	金	中学校卒業式			
14	土	北条青少年教育センターこどもまつり&ライブ			
15	日	大東市青少年指導員会総会、大東市こども会育成連絡協議会総会			
16	月	幼稚園卒園式			
17	火				
18	水	小学校卒業式、予算決算委員会（後期全体会）			
19	木	本会議	修了式（幼稚園）		
20	金	春分の日			
21	土			春季休業日（幼稚園）	
22	日				
23	月	本会議			
24	火	本会議	修了式（小・中学校）		
25	水	教育委員会定例会、全体会議		春季休業日（小・中学校）	
26	木	総合教育会議			
27	金				
28	土				
29	日				
30	月				
31	火	全体会議、辞令交付式			
《備考》 変更となる場合があります。					

令和8年 4月

令和8年4月17日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定（太字:教育長・教育委員出席）	備考		
1	水	新規採用教職員辞令交付式、開会議会、全体会議	春季休業日（小・中学校）	春季休業日（幼稚園）	
2	木	大東市公立学校（園）長・教頭・主任等合同会			
3	金				
4	土				
5	日	大東市市制施行70周年記念式典			
6	月	「春の全国交通安全運動」早朝街頭キャンペーン、市町村教育委員会教育長会議			
7	火	小学校入学式			
8	水	中学校入学式	1学期始業式（小・中学校）		
9	木	幼稚園入園式、大阪府都市教育長協議会総会・定例会			
10	金		1学期始業式（幼稚園）		
11	土				
12	日				
13	月				
14	火				
15	水				
16	木	北河内地区教育長協議会			
17	金	教育委員会定例会			
18	土				
19	日				
20	月				
21	火	教頭・主任会			
22	水				
23	木	「つぼみ」地域協議会、近畿都市教育長協議会定期総会			
24	金	近畿都市教育長協議会定期総会			
25	土	大東中央ロータリークラブ創立三十周年記念式典			
26	日				
27	月				
28	火				
29	水	昭和の日			
30	木				
≪備考≫ 変更となる場合があります。					

令和8年 5月

令和8年4月17日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1	金	校園長会	
2	土		
3	日	憲法記念日	
4	月	みどりの日	
5	火	こどもの日	
6	水	振替休日	
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火	特別議会本会議	
13	水	特別議会本会議	
14	木	特別議会本会議、社会教育委員会議	
15	金	大東市PTA協議会総会	
16	土		
17	日		
18	月		
19	火	教頭・主任会	
20	水		
21	木		
22	金		
23	土	運動会(灰塚小)	
24	日		
25	月		
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		
30	土	運動会(住道北小、住道南小、四条北小、氷野小、諸福小)	
31	日		
<<備考>> 変更となる場合があります。			

8 . 議案書

教委報告第4号

令和8年度大東市奨学生の選定に係る臨時代理の報告について

令和8年度大東市奨学生の選定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第1項の規定により、令和8年3月30日に臨時代理したので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求める。

令和8年4月17日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

令和8年度大東市奨学生の選定に係る決定を早急に行う必要があったため。

令和8年度 大東市奨学生申請者名簿

—高校・専修学校等—

番号	申請者氏名	性別	生年月日	年齢	在学学校名	住 所	電話	貸付希望理由	保護者氏名	保護者氏名	連帯保証人氏名	連帯保証人住所
—	ガイドウシヤ 該当者なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

—大学・短大等—

番号	申請者氏名	性別	生年月日	年齢	在学学校名	住 所	電話	貸付希望理由	保護者氏名	保護者氏名	連帯保証人氏名	連帯保証人住所
1	A	—	—	18	高校3年生	大東市津の辺町	—	経済的理由	—	—	—	—

教委議案第 14 号

令和 8 年度 大東市教育大綱実施計画について

令和 8 年度大東市教育大綱実施計画を次のとおり定めることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、大東市教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 4 月 17 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

大東市教育大綱の実現を図るために具体的施策となる実施計画を策定する必要があるため。

大東市教育大綱

令和8年度版

実施計画 (案)

令和８年度 大東市教育大綱実施計画

重点項目				
重点Ⅰ 学力の向上				
重点項目達成のための主な取組み	令和７年度の○成果・●課題（Ｃ）	令和８年度取組目標（Ｐ）	令和８年度取組予定内容（Ｄ）	担 当
Ⅰ 学習習慣の定着	◎全国・学力学習状況調査において標準化得点が提供されなくなったため、標準化得点については不明ではあるが、平均正答率は全国を下回っていることから、達成には至っていない。 ●平均正答率の全国との差 【小】３．８（国）・３．０（算） 【中】２．３（国）・７．３（数） ◎無解答率（全国平均との差）については、目標を達成している。 ○目標値：Ｒ６→Ｒ７ 【小】１以下：０．３５→０．０ 【中】１以下：０．８→１．０ ①大東教員スキルアップ講座（２４回実施） ○大東教員スキルアップ講座のうち、学力向上担当者悉皆研修では、毎回「だいとう教育ビジョン２０２５」について取り上げ、本市のめざす授業づくりについて示すことができた。 ○全国学力・学習状況調査結果を基にした講座を実施し、本市の課題等と授業改善をつなげる機会を創出できた。 ●多岐にわたるテーマで実施したため、市内の学力課題に正対した内容での実施は１２回となった。 ②言語活動の推進 ○学校司書連絡会を市立図書館の司書とともに７回実施し、連携した取組みを促進できた。 ○「図書館を使った調べる学習コンクール」への応募が市内全校からあり、総数は１,５００点以上となった。 （大阪府１位） ●様々に実施されている言語活動を確かな学力へと結び付け、児童・生徒の学びの手応えとしていく必要がある。 ③○デジタルドリルについては、先進校での活用率がさらに向上するとともに、各校間の差も縮まり、１週間あたりの全体平均活用率が向上した。 ※１週間あたりの活用率【小】６２．４％【中】５２．６％ （Ｒ８．２月）	◎全国学力・学習状況調査の平均正答率について、全国との差を令和７年度より縮める。 ◎全国学力・学習状況調査の無解答率（全国平均との差）を小・中学校ともに１以下を維持する。 ①大東教員スキルアップ講座において、市内学力課題に正対した内容を踏まえた研修を１５回以上実施することで授業改善を促進する。 ②学校司書と連携した「図書館を使った調べる学習コンクール」や、大東市小中学生弁論大会への参加を通じて、「学習したことについて、分からないことがあるときは、調べたり、人に聞くなどして、自分でわかるまで学習している」に対する肯定的回答８５％以上【Ｒ７ ８１．２％】及び「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している」に対する肯定的回答７２％以上【Ｒ７ ６７．３％】をめざす。 ③デジタルドリルの活用率のさらなる向上とともに、１人あたり平均解答数の向上も図る。 ※１週間あたりの活用率【小】６５％【中】６０％ １人あたりの月平均解答数 【小】３００ 【中】２８０	◎大東教員スキルアップ講座等の研修や図書館を使った調べる学習コンクール、弁論大会などで育成をめざす資質・能力について、方向性を明確に示すことができるよう、「だいとう教育ビジョン２０２５」の発信を校長会、教頭主任会、学力向上担当者会で行う。 ①実施する１５回以上のうち、８回は学力向上担当者悉皆研修として実施する。この８回については、教育ビジョンに関する内容や大東市の学力課題等について発信、共有することで、実践の方向性を確認するとともに調整等を行う。また、それに加え、対象とする教科等を限定するなど、個別の課題に応じた講座を７回以上実施する。 ②取組みへの参加等だけが目的とならないよう、校長会、教頭主任会、学力向上担当者会、学校司書連絡会で定期的かつ継続的に伝達を行う。また、好事例の収集を行うとともに市内で共有し、「だいとう教育ビジョン２０２５」と連動することで、好事例の横展開を促進する。 ③デジタルドリルについては、研修の実施と好事例の横展開により、活用率を高める。 初任者等対象とした導入研修の実施 希望者対象の効果的な活用研修の実施	教育研究所・ICT教育戦略課

重点項目				
重点Ⅰ 学力の向上				
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題（C）	令和8年度取組目標（P）	令和8年度取組予定内容（D）	担当
2 授業改善のための研究体制の構築	①大東市教育研究フォーラム ○参加者アンケート講演内容等に関する肯定的回答が90.3%であったことから、大東市の現状や課題に正対した内容であったと言える。 ②だいとう教育ビジョン2025 ○校舎長会および教頭・主任会に加え、学力向上担当者会でも発信を継続して行ったことが、マイポートフォリオ実践記録シートの投稿につながっている。 ●内容の発信に加え、その理念を体現した実践へと結びつけていくことが求められる。 ③「教育専門監」学校派遣事業について、概ね達成できた。 ○本年度実績 【小学校】7校【中学校】4校 ○学校のニーズを基に事前に打ち合わせを行うことで、実施校の課題に正対した内容の支援を行うことができた。 ●授業力向上を、子どもたちの確かな学力の向上へと、ていねいに結びつけていく必要がある。	◎「だいとう教育ビジョン2025」マイポートフォリオ実践記録シートへの投稿数1,500件および閲覧数3,000回以上をめざす。 ①大東市教育研究フォーラム参加者アンケートにおける講演内容等に関する肯定的回答について、90%以上を維持する。 ②「教育専門監」実施校の課題に正対した内容についての児童・生徒対象アンケート調査において、実施前後での肯定的回答の増加割合が平均5ポイント以上となることをめざす。	◎大東市教育研究フォーラムや教育専門監事業等を通じて、市内で一体感のある取組みを継続することの意義や価値を発信することで、投稿数および閲覧数の向上をめざす。また、投稿された実践の収集および整理等を行い、中学校区ごとにまとめるなどしたものを学期ごとに学校園へ発信する。 ①大東市教育研究フォーラムの実施（7/30） 教職員と保護者、市民の方が一堂に会することで、大東市の教育について理解を深め、一体感を高める場とする。また、教職員の学びのニーズに応じた講師を招聘することで、これまでの教育実践を振り返るとともに、これからの教育実践へと効果的につなげる。 ②学校の課題やニーズを詳細に把握したうえで助言や支援を行うことで、確かな学力の定着を図る。取組みが上滑りしてしまうことのないよう、児童生徒の手応えにつながっているかを検証することで、教職員の授業力向上につなげる。	教育研究所
3 体力・運動能力の向上	①「運動やスポーツをすることは好きですか」の質問に対する肯定的回答 ○中学校は男女ともに府平均を上回った。 ●小学校は男女ともに府平均を下回った。 小学校男子－1.7ポイント 小学校女子－1.1ポイント 中学校男子＋1.1ポイント 中学校女子＋0.4ポイント ○工夫してスポーツを楽しめるような仕掛けを準備する等の授業改善が進んだ。 ②体力合計点 T得点（偏差値） 小5男子 50.1↑（R6 49.3） 小5女子 47.2↓（R6 47.8） 中2男子 49.3↑（R6 47.7） 中2女子 49.8↑（R6 47.4） ○小学校男子3項目、小学校女子2項目、中学校男子5項目、中学校女子4項目で大阪府の平均を上回った。（全8項目） ③○地域移行部活動の満足度アンケートにおいて、保護者・参加生徒ともに90%以上の肯定的回答を得られた。 ●連絡アプリの活用や指導者・事務局との連携について、さらに改善が必要である。	①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2）」における「運動やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答で大阪府の平均値を上回る。 ②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点（T得点・偏差値）について、前年度の数値を上回る。 ③地域移行から地域展開になることも視野に入れ、地域クラブ全種目において、参加者アンケートでの活動・運営に対する肯定的回答率90%以上を維持する。	①めっちゃMORIスポーツテストの結果を踏まえて、各校における子どもたちの課題について現状分析を行い、実態に応じた体力づくり推進計画（アクションプラン）を作成し、体育の授業の中で学び合いなどを取り入れ、各校がPDCAサイクルを回していくことができるように大阪府教育員会の支援パッケージを活用して助言・発信する。 ②めっちゃMORIスポーツシステムのMy運動遊びの活用を推奨するなど、ICTを活用した子どもの体力向上に取り組む。 ③地域展開COを中心とした事務局が参加している子どもたちの満足度を向上させられるよう、指導者研修や保護者対応、新規募集や体験会の実施など環境整備を進める。	指導・人権教育課

重点項目				
重点Ⅰ 学力の向上				
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題（C）	令和8年度取組目標（P）	令和8年度取組予定内容（D）	担当
4 英語教育の充実	①CEFR：A1（英検3級相当）以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合49.7%（速報値）と目標を上回り、前年度数値よりも5.5ポイント上昇した。（R6 44.2） ○英語教育推進研修等において、国・府の施策や情報を迅速に伝達できた。 ○英語コーディネーターや10名のAET、さらに各校の英語担当教員と連携して教員の指導力向上と授業改善につなげることができた。 ●効果的な小中連携をめざし、年度当初からの計画的なスケジュール調整がより必要である。 ②「Daito English Trial」の合格率については、183名の助成認定に対して3級以上の合格者が71名となった。（合格率38.8%）中学3年生の（英語技能検定）3級以上取得率は27.7%であった。（R6 20.8%） ●「Daito English Trial」全体の流れについて、さらにわかりやすく周知する必要がある。 ③●小学3～6年生に対するアンケート項目「外国の人と英語で話したいと思う」の肯定的回答割合は67.7%だった。	①CEFR：A1（英検3級相当）以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合、55%以上をめざす。 ★R7結果 49.7% ②「Daito English Trial」セカンドステージの受検者数300人以上をめざす。 ★R7結果 246名 ③小学3～6年生に対するアンケート項目「外国の人と英語で話したいと思う」の肯定的回答70%以上をめざす。 ★R7結果 67.7%	①小学校外国語専科、小中連携教科指導、英語コーディネーターの各英語加配教員を中心に、アンケートによる研修満足度80%以上となるよう、英語教育の推進及び充実にねらいとした英語教育推進研修を実施する。各中学校区での実践を共有し合う「インタラクティブシート」を作成する。学習指導要領に準拠した授業の改善点を明確化・視覚化した上で周知し、外国語指導力向上研修「Deep+（ディープラス）」の実施や大東市立学校AET活用促進制度「ActAET!」の積極的な活用を促す。 ②中学生を対象に、大東市版英語検定「Daito English Trial」を実施し、英検S-CBTの受検料を助成する。（その際、手続の周知方法や申請方法を工夫する） ③全校への学校訪問（授業見学）を1学期の早い段階に実施し、AET活用促進の希望や外国語教育推進に向けた各校の取組みについてヒアリング及び授業見学を行う。その際、授業力向上アドバイスシートを作成して、フィードバックを行う。	指導・人権教育課
5 ICTを活用した教育の推進	①○各研修会や教員間の交流により習得した好事例等を自校で展開することにより、各校におけるICTを活用した授業づくりが進んだ。 ※ICT活用指導力【R7実績】87.9%（R8.3月） ②●教職員用端末の校外への持ち出しにより、研修や学校間での会議で端末を持参する教員の姿が多く見られたものの、プリント枚数の明確な減少や校務DXにつながるまでの変化には至っていない。 ○携帯モバイルについては、通話やカメラ機能として広く活用され、利便性は大きく向上したが、さらなる業務改善につながる使い方の検討が必要である。 ③「TSP」については、従来の教科ごとの並びからジャンルごとの項目建てに変更したことにより、幅広いテーマの情報を掲載できるようになった。 ●各校、各教員で授業改善の実践が進んでいる一方で、その好事例が他校へ普及しきれていない。 ※ICTを活用することで自分のペースで理解しながら学習を進めることができると思う児童生徒の割合 【R7実績】小学校79.1% ※中学校についてはランダム方式で調査が実施されており、学校・教育委員会ごとの集計・返却は行われていないため数値未記載。	①情報担当者研修会を中心に、他校の好事例の横展開と校務DXの共有を進め、さらなる教員のICT活用指導力の向上を図る。 ※ICT活用指導力【R8目標】88.5% ②令和7年度に導入した携帯モバイルや生成AIの活用に取り組み、校務DXを推進する。 ③様々な媒体で各校への好事例の横展開を図り、市域全体として1人1台端末を主体的に活用する授業づくりを推進する。 ※1人1台端末をほぼ毎日、複数の授業で活用したと回答した児童生徒の割合 【R8目標】小学校24.5% 中学校29.5%	①情報担当者研修会や希望者を対象とした学習会を通じ、児童生徒の情報活用能力を育成する授業改善や教育DXの導入を支援する。 ・情報教育担当者研修会 5回 ・その他の支援（学習会等） 10回 ②モデル校を中心に、自己調整しながら主体的にICTを活用する授業づくりや生成AIを活用した教育DXの導入研究を行う。 ・モデル校への訪問支援 10回 ③「TSP」や「ICT教育推進通信」を活用し、モデル校をはじめとした各校で取り組まれている好事例や「だいとう教育ビジョン2025」マイポートフォリオ実践記録シートに掲載された実践事例の横展開を図る。	ICT教育戦略課

令和８年度 大東市教育大綱実施計画

重点項目				
重点２ 安全・安心な教育環境の推進				
重点項目達成のための主な取組み	令和７年度の○成果・●課題（C）	令和８年度取組目標（P）	令和８年度取組予定内容（D）	担 当
Ⅰ いじめ見逃しゼロ宣言	①○令和７年１２月末時点のいじめ認知件数は小学校が１，２４０件、（昨年同時期１，３４５件）、中学校が２０９件（昨年同時期１８９件）と昨年度に比べ小学校では減少し、中学校ではやや増加している。継続して積極的認知を進めている。 ●アンケートによるいじめ認知について、小学校は７９．７％（府５２．８％）、中学校が５８．４％（府１８．０％）となっており、全国や府と比べて非常に高い傾向にあるが、昨年度に比べるとアンケート以外でのいじめ認知が増えている。引き続き、日々子どもたちとのかかわりや二者懇談等で児童生徒に丁寧に聴き取る取組みを広げることが必要である。 ②○２名の教育アドバイザー（警察ＯＢ）による定期的な学校訪問は、昨年度と同様に３００回を超えた。加えて、事案発生時の緊急訪問回数や学校の来庁による相談件数も増えている。その結果、各校で抱えているいじめ事案の早期解決や適切な対応について助言することができた。○スクールロイヤーの活用により、いじめの重大事態につながりかねない事案を複数件、解消傾向とすることができた。今後も、初期段階からのいじめの未然防止、予防に努めていく。 ●ＳＣやＳＳＷの積極的かつ効果的な活用が浸透しつつあるものの、すべてのケースで迅速な活用はできていない。担当者連絡会等を通じて専門家連携を早期に促す必要がある。 ★Ｒ７．１２月末 いじめ解消率 小学校４９．０％ 中学校４８．３％ ③○研修等での指導・助言を行ったことにより、アンケート回収率は中学校で昨年度より約１％上昇した。 ★Ｒ７ 小学校９８．０％ 中学校９６．１％	①いじめの積極的認知をすすめ、小学校１，６００件、中学校２５０件を上回るために、アンケート以外にも日常の児童生徒との関係性づくりや二者懇談の実施等について、各校での実践等の共有や指導・助言を行う。 ★Ｒ７結果 小学校 １，５２０件 中学校 ２３６件 ②いじめのその後（いじめの解消率）にこだわり、年度末時点でのいじめの解消率について、小学校８５％、中学校９０％を上回るために、事案の経過やその後の様子について、各校と情報連携を密に図る。解消につながらないケースについては、スクールロイヤー等の専門家を活用し、ケース会議を実施して個に応じた多面的な支援方法を検討・対応するよう助言を行う。 ★Ｒ７いじめ解消率結果 小学校 ７７％ 中学校 ８２％ ③２学期に実施する学校あんしん生活アンケートを確実に回収し、小学校９９％、中学校９９％を上回る。長期欠席の児童生徒が増加していることから、学校での実施以外の方法や実施期間の見直しを検討する。	①アンケートで発見したいじめ事案について、被害側児童生徒に対し複数人で丁寧に状況等を聞き取り、その内容を学年や学校で共有し、見守りを続けるよう指導する。 「いじめ防止対策推進法」に定義されているいじめについて、児童生徒だけでなく保護者にも正しい理解を促す。 いじめの重大事態につながる可能性がある事案については、学校からの詳細報告を求め、初動対応の時点から組織的に対応を進める。 ②犯罪の低年齢化に伴う問題行動の未然防止に努めるため、教育アドバイザー（警察ＯＢ）による非行防止教室の回数を増やすとともに、定期的な学校訪問において、いじめの早期発見や適切な対応について助言する。 そもそもいじめを許さない雰囲気づくり（発達支持的生徒指導）の考え方について、教職員の正しい理解を促進し、集団づくりや道德教育、人権教育の充実を図る。 近年急増しているネットトラブルの対応として、枚方少年サポートセンターや四條畷警察の防犯教室の積極的な実施と、関係機関との迅速な連携を図る。 専門家連携の中でも、スクールロイヤーには積極的にケース会議への参加を依頼するとともに、学校において児童生徒に直接いじめをテーマに講義する「いじめ予防授業」を実施する。 ③各校における職員研修等において、いじめ認知の具体策について学ぶことができるよう、市教委主催（年間３回）のいじめ対応担当教員連絡会で指導・助言を行う。	指導・人権教育課

重点項目				
重点２ 安全・安心な教育環境の推進				
重点項目達成のための主な取組み	令和７年度の○成果・●課題（C）	令和８年度取組目標（P）	令和８年度取組予定内容（D）	担 当
２ 不登校の未然防止、学びの支援（学びへのアクセス100%）	①○12月末時点で「学びへのアクセス（週1回以上）」が難しい状況にある児童生徒数は、不登校児童生徒337人（12月末で欠席等20日以上）のうち、23人（6.8%）である。 ○外出はできて、学校の校門をくぐることはできるが教室に入ることは難しい児童生徒にとって、校内教育支援ルームの活用が、将来の社会的自立に向けた大きなステップになっている。（室内での活動が、自己肯定感の向上にもつながっている） ②○●教育支援センター「ボイス」の登録者は53人（R6 年度末61人）であり、12月末時点の延べ登所者数は1,448人（R6年度12月末1,572人）と減少している。 ○アウトリーチ支援に取り組み、学校への登校につなげることができたケースもあった。 ③○「教育相談室」の相談件数は、来室・電話での相談が12月末時点で14件あり、相談件数は昨年度より減少しているものの、相談内容は深刻になっている。 ●各校でSCやSSWなどとの相談機会が充実しているが、引き続きセーフティネットとしての教育相談室の役割を幅広く周知する必要がある。	①登校できていない児童生徒についても、ICTや「ボイス」など、何らかの学びの機会につなげ、まったく学びにアクセスできていない児童生徒数15人を下回る。 ★R7結果 15人 ②多様な不登校支援策を提供し、「ボイス」の延べ登所者数2,100人を上回る。 ★R7結果 2,040人 ③教育相談室の活動内容を幅広く周知し、相談件数20件を上回る。 ★R7結果 18件	①国の動向や新たな市の方針をアップデートさせながら、一人ひとりの児童生徒の状況に合った不登校支援を多層的に提案できるよう、不登校対応担当教員研修会を実施（年3回）する。 R6に小中学校全20校に設置した校内教育支援ルームの運営を持続可能なものとするよう、「ボイス」のノウハウを取り入れるためにスタッフを各校の不登校支援員としても配置し、不登校児童生徒への個別の対応方法やルーム全体の雰囲気づくり、利用ためのガイドラインの作成等を教職員とともに行うことで、各校の校内教育支援ルームの体制を整備していく。不登校担当教員や不登校支援員と「ボイス」の連携機会を拡充させる。 不登校支援員の人数の確保と資質向上のため、「大東スクールアシスト（人材バンク）制度」の積極的活用や、不登校支援員連絡会を実施（年3回）する。 ②「ボイス」において、農園活動・プログラミング学習・eスポーツ・校外学習・通信制高校見学会・創作活動等、児童生徒の関心に応じた幅広い活動を充実させる。また、アウトリーチ支援を充実させるため、月曜日の活動内容を広く周知する。 ③教育支援センターの相談機能充実のため、「ボイス」利用者の保護者等への周知や、保護者交流会との連携を図る。毎学期初めには、教育相談室に関するチラシをリニューアルして全校児童生徒に配付する。	指導・人権教育課
３ インクルーシブ教育の推進	①○担当者の指導力及び専門性の向上につなげることができた。 ●通級指導教室の利用児童生徒対象アンケートの結果、「通級の学習は楽しい」の回答は97.6%、「通級の学習は役に立つ」の回答は96.9%と目標100%に未達であり、前年度比微減となった。 ②○発達巡回相談については、突発的な発達相談員の人員不足のため、年度内対応率は73%であったが、幼稚園の相談ケースについては、100%の実施であった。 ○教員の専門性向上を図ることができた。 ●発達相談・巡回相談・支援学校の訪問相談事業について、個々のケースに応じて継続的また計画的な活用ができるよう、引き続き丁寧な周知を図る必要がある。 ③○支援学級在籍の児童生徒を支援する介助員の各校充足率100%を維持することができた。また、新たに「労務管理マニュアル」を作成し、働きやすい職場環境づくりに努めることができた。	①通級指導教室を利用する児童生徒が、通級指導教室における学習をより効果的なものにすべく、通級指導教室担当教員等の指導力向上につながる研修体制を再構築する。あわせて、アンケート項目「クラスでの授業が分かりやすくなった」（参考 R7：53.9%）を新たに指標に加え、肯定的回答率58%以上を到達目標に設定するとともに、通常の学級における基礎的環境整備やユニバーサルデザインの授業づくりをさらに推進する。 ②個（児童生徒）に対するアセスメントである発達相談と、全体（学校、学級等）のアセスメントが目的の巡回相談について、学校からの依頼に対する年度内対応率90%以上をめざす。 ③介助員の各校充足率100%を維持する。	①通級指導教室利用者および設置教室が前年度比で増加する中、通級指導教室担当者を対象とする連絡会（年3回）、研修会（年3回）、グループ学習会（年4回程度）の実施を通じて、情報共有や支援のあり方に関する研修等を実施する。 ②これまで実施してきた各種巡回相談について、「大東市支援教育サポートプログラム（令和8年度より試行実施）」において実施方法等を再整理し、すべての小・中学校へ年1回以上のニーズに合った相談ができるよう、関係機関・専門家・リーディングチームのスケジュールを調整し、各校において丁寧にアセスメントを行う。また、UDL（Universal Design for Learning）の学校づくりや個別相談など、目的を明確化させた巡回相談を実施する。 授業づくり相談会において、発達相談の結果に基づいた授業づくりを提案する。 ③介助員研修・連絡会や面談等を通じて、働きやすい職場環境づくりをめざすとともに、地域や保護者とのつながりを大切にしながら人材を確保する。	指導・人権教育課

重点項目				
重点２ 安全・安心な教育環境の推進				
重点項目達成のための主な取組み	令和７年度の○成果・●課題（C）	令和８年度取組目標（P）	令和８年度取組予定内容（D）	担 当
4 将来を見据えた学校の適正規模・適正配置と学校施設・設備等の安全性の構築	①○工期途中に設計変更が生じたものの、当初の予定工期内に無事、諸福小学校長寿命化改修工事が完了した。南郷小学校長寿命化改修工事についても、令和８年１０月の工期末に向けて、引き続き工事を進めていく。また、翌年度以降の工事に向けて、四条北小学校長寿命化改修工設計業務が完了した。 ●財源として見込んでいた国の補助金が不採択となったため、住道北小学校（校舎・体育館）、住道南小学校（体育館）の長寿命化改修工事の着工を見送る結果となった。国の優先採択事業の方針によっては、今後も同様の事態が起こり得るため、補助金事業に関する国の執行方針に注意を払う必要がある。 ②○今後の長寿命化改良事業については、学校適正規模・適正配置に関する本市方針を定めた後、進めていくこととしたため、今年度の長寿命化計画改訂作業では、学校施設の実態把握（劣化状況、バリアフリー化等の整備レベル）や、施設整備水準の検討・再整理等を重点的に行った。 ●上記理由により、改修等の優先順位付けや実施計画の見直しは行わなかったが、学校施設の老朽化対策は喫緊の課題であるため、関係課と連携を図りながら、早急に適正規模等について検討を進めていくとともに、その間も、老朽箇所に対する応急対応を適切に執り行っていかなければならない。 ③○今年度は住道南小学校他２校の校舎空調機更新工事が完了した。空調機の効きの悪さが解消され、学校からも高評価を得ている。また、令和８年度に着手する工事に向けて、灰塚小学校の設計業務が完了した。なお、四条北小学校については、まもなく長寿命化改修工事（空調機更新を含む）に着手する予定であるため、コスト面を考慮して、全面的な更新を行うまでの間はレンタル方式により空調設備を整備することとした。 ④○今年度は深野小学校他２校への体育館空調機（ＬＰガス式）設置工事が完了した。中学校８校への設置は既に完了しており、災害発生時の避難所機能の強化とともに、快適な学習空間を確保することができた。また、令和８年度に着手する設置工事に向けて、南郷小学校他１校の設計業務が完了した。 ●長寿命化改修工事の中で設置する予定であった住道北小学校と住道南小学校については、今年度の設置を見送る結果となった。 ⑤○昨年度に引き続きスケジュールを前倒しして通学路安全協議会を開催した。それにより早期に具体的な通学路の安全対策を実施することができた。 ●ホームページ等を通じて地域の方々にも危険箇所に関する情報提供を呼びかけ、継続して通学路の安全対策に取り組んでいく必要がある。	①令和８年度は、今年度着工を見送った２校（住道北小学校、住道南小学校）の工事に加えて、新たに四条北小学校の長寿命化改修工事にも着手する予定であり、計４校の長寿命化改修工事が施工される。複数年度に亘り、仮設校舎を用いないローリング方式で工事を進めていくこととなるが、子どもたちの安全を第一に考え、徹底した施工管理・工程管理の下、工事を執り行っていく。 ②長寿命化改良工事に関する実施計画の策定に先立ち、令和８年度においては、本市学校適正規模・適正配置に関する基本的な考え方の整理を進める予定である。それ以降は、当該基本方針を踏まえ、個々の学校施設の状況に応じて適切な手法を検討し、施設の老朽化、教育環境の質的向上等の諸問題を解決する取組みを推進していく。 ③令和５年度末をもって更新工事が完了した中学校と同様、小学校の校舎空調機も老朽化が進み（平成２０年度に設置）、「冷風が出ない、異音がする、水漏れがする」等の不具合が頻発しているところである。良好な教育環境を維持するため、令和８年度以降も計画的に更新工事に着手していく。 ④災害避難所となる際の、避難者の生活維持を図ることを主たる目的として、中学校に引き続き、小学校体育館にもＬＰガス式の空調機を設置する。また、設置された体育館空調機が災害時において適切に運用されるよう、関係課と連携しながら災害対策班・地域の方等に使用方法を周知していく。 ⑤子どもたちが安心して通学できるよう、子ども安全見守り隊や道路管理者、警察等の関係機関と連携を図り、且つ昨年度と同様に取組みのスケジュールを前倒しして、引き続き通学路の安全確保に取り組んでいく。	①工事実施している南郷小学校（令和６～８年度）に加え、昨年度に着工を見送った２校【住道北小学校（令和８～９年度、校舎・体育館）、住道南小学校（令和８年度、体育館）】と、新たに四条北小学校（令和８年～１０年度、校舎・体育館）の長寿命化改修工事に着手し、計画的に工事施工を進めていく。 ②学校の適正規模・適正配置に関する検討にあたっては、学校施設の劣化状況調査や将来の児童・生徒数の推計、建築費、教育的視点など必要な観点を適切に勘案し、総合教育会議等での丁寧なプロセスによる議論・検討を積み重ね、基本的な考え方の整理を進めていく。 ③灰塚小学校の校舎空調機更新工事を完了させる。また、住道北小学校は長寿命化改修工事の中で校舎空調機更新工事を実施していく。四条北小学校は、校舎空調機の老朽化が著しいことから、長寿命化改修工事に先行して、リース方式による校舎空調機の暫定的な更新作業を進める。 ④「自衛的燃料備蓄補助金」を活用し、２小学校（諸福・南郷）への設置工事を完了させる。また、住道北小学校と住道南小学校については、学校施設環境改善交付金（文科省）を活用して、長寿命化改修工事の中で体育館空調機の設置を進める。 ⑤通学路合同点検については、学校から報告された危険箇所の現状を把握するとともに、９月中旬に開催する通学路安全協議会において人的対応の必要性や改善を要する箇所等の対策等を協議し、早期に安全対策に取り組む。	学校管理課

重点項目				
重点2 安全・安心な教育環境の推進				
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題（C）	令和8年度取組目標（P）	令和8年度取組予定内容（D）	担当
5 給食を柱とした食育の推進	①○給食担当者等と連携し生徒から募集したレシピを新献立の作成に繋げるなど、食に対する関心や理解促進を図るとともに、食育推進担当者を通じて教科の中で取り組む食育授業の交流研修を進め、食育指導の充実に努めた。 ●給食を柱とした食育指導について、交流促進と実践による成果を蓄積し、体系化を推進するため、給食担当者等と食育推進担当者等の役割分担を明確化し、より実践的な食育の試みを増やしていく必要がある。 ②○中学校給食については、献立上の工夫や給食調理動画の鑑賞など食育理解に資する実践を進めた結果、生徒アンケートの好き嫌い度が81%となった。今後も同様の取組を継続していく。 ●中学校給食の在り方は、現行方式における機材更新の必要性や事業リスクがあることに加えて、整備コスト、学校の設置環境等の諸要因があることを踏まえ、今後も継続的に検討していくことが必要な状況。 ③○南郷小学校給食室改修工事は概ね工期に沿って施工できた。四条北小学校の給食室の設計業務についても、工期に沿って完成できた。 ●住道北小学校は、国の交付金不採択により次年度以降に工事が延期となったため、入念な再準備を進める必要がある。 ●各小学校給食室の老朽化がかなり進行しており、給食提供の改善策を練っていく必要がある。	①給食担当者は、主に給食に関する課題等の解決に繋げることを目的とし、食育推進担当者は、食に関する指導の充実を目的とするなど、相互の役割を明確化し、両輪で実践的な食育理解に資する取組を推進し、児童・生徒の食への関心の向上に繋げる。 ②中学校給食について、現行方式における機材更新の必要性や事業リスクがあることに加えて、整備コスト、学校の設置環境等の諸要因があることを踏まえ、今後も継続的に検討していく。 ③住道北小学校及び四条北小学校について、先例での課題や問題点を生かして工夫することにより、より使いやすく作業効率性の高いドライ方式給食室が整備されるよう改修工事を進める。	①食育推進担当者、学級担当等と連携し、教科の中で取り組む食育指導を充実させていくとともに、給食担当者等と連携により給食の情報発信の充実、生徒からのレシピ募集など、給食を通じて食への理解が進む取組を多面的に推進する。 ②中学校給食について、献立上の工夫や美味しさの充実に取り組むとともに、給食の取組内容を伝える機会を充実させ、給食への適切な理解が深まる環境構築に努める。中学校給食については、事業リスクや整備コスト、学校の設置環境等の諸要因に加えて、広域連携なども視野に入れ、継続的に検討していく。 ③住道北小学校及び四条北小学校の給食室について、先行事例の蓄積を生かし、より良いドライ式給食室が整備できるよう、工期に沿って改修工事を進めていく。	学校管理課

令和８年度 大東市教育大綱実施計画

重点項目				
重点３ 開かれた魅力ある学校づくり				
重点項目達成のための主な取組み	令和７年度の○成果・●課題（Ｃ）	令和８年度取組目標（Ｐ）	令和８年度取組予定内容（Ｄ）	担 当
Ⅰ 小中一貫教育の推進と発展	①○全中学校区において、９年間で系統立てたカリキュラムの下、計画的な教科指導を進め、教科担任制を推進することができた。また、義務教育学校の設置に向けた検討等で収集したノウハウを各学校にフィードバックし、各中学校区の実態に応じた小中一貫教育の推進に向けた取組を行うことができた。 ②○各中学校区における児童生徒交流及び教職員交流を推進することができた。	①全中学校区において、９年間で系統立てたカリキュラムの下、計画的な教科指導を進めるとともに、教科担任制を推進し、その先にあるチーム担任制を研究しながら、義務教育学校の設置に向けた検討等で収集したノウハウを各学校にフィードバックし、各中学校区の実態に応じたより良い小中一貫教育を推進する。 ②各校区における児童生徒交流及び教職員交流を更に推進する。	①・小学校高学年において教科担任制における教科指導を３教科以上実施する。 ・中学年においても、加配等を活用するなど、実情に応じて教科担任制を工夫する。 ・義務教育学校の設置に向けて、小中一貫教育の先進事例の情報を収集するとともに、そのノウハウについて各学校へフィードバックを図り、共有する。 ②各中学校区において、小中一貫推進会議の日程について年３回以上会議を開催するために調整を図り、「アクセスプラン」、「あいさつ運動」などの児童生徒交流、小中合同研修会、相互授業参観などの教職員交流を年間３回以上実施する。	教育企画室
Ⅱ 地域とともにある学校づくり	①○地域教育協議会において、学校・家庭・地域総がかりでの子どもたちの健全育成を推進するため、フェスティバルや地域の子どもたちが活躍できる企画等について前向きに検討することができた。 ②○学校運営協議会においては、学校運営協議会が中心となって学校の運営をサポートする取組みについて議論し、その取組みを実践できるよう計画的に会議を開催することができた。 ●学校と委員との間において課題の共有はできているが、具体的な方針の決定ができなかった。 ③○地域教育協議会・学校運営協議会の役割等の周知を図り、課題や情報を共有するとともに、学校と地域のかかわり方について、改めて理解を深めることができた。	①地域教育協議会においては、フェスティバルに限らず、地域の子どもたちが活躍できる企画を検討し、学校・家庭・地域総がかりでの子どもたちの健全育成を引き続き推進する。 ②学校運営協議会においては、地域とともにある学校づくりを推進するために、学校運営協議会が中心となって学校の運営をサポートする取組みを熟議し、地域教育協議会等と協力しながらその取組みを実践できるよう計画的な会議の開催に努める。 ③地域教育協議会・学校運営協議会の役割等の周知を図り、研修会の開催や事例紹介など、各協議会が円滑に運用されるよう情報提供を行う。	①地域教育協議会においては、地域の子どもたちが活躍できる協議会主催の行事を検討し、年１回以上実施や、学校支援活動の推進を図る。 ②学校運営協議会においては、地域とともにある学校づくりを推進するために、全中学校区において年３回以上の会議を引き続き開催する。 ③より良い学校運営ができるように、地域教育協議会や学校運営協議会の役割等の周知に努め、他地域の活動状況の共有を図るとともに、委員等対象に研修や情報交換できる場を設ける。	教育企画室

重点項目				
重点３ 開かれた魅力ある学校づくり				
重点項目達成のための主な取組み	令和７年度の○成果・●課題（C）	令和８年度取組目標（P）	令和８年度取組予定内容（D）	担 当
３ 教職員が教育の質を高める環境づくり	①○●１２月末段階での一人あたり月平均時間外在校等時間は、小学校で２８．３時間、中学校で４６．９時間であった。小学校においては目標の３０時間を下回っているが、中学校においては目標の４０時間を超えている。 ○産業医との面談後に時間が減った教職員もあり、働き方に対する意識改革と、健康及び福祉の確保につながっている。 ②○毎月教職員が自身の勤務状況についてシステム上で確認できるようになり、１２月末時点で平均１２日の年休が取得できている。 ●操作に慣れない職員も一定数いるため、マニュアルのようなものが必要と感じた。	①教職員一人あたりの月平均時間外勤務時間を小・中学校あわせて４５時間以下をめざす。 また、時間外在校等時間が月８０時間を超える教職員を昨年度より減少を目指す。（R7：小13人、中85人） ②時間外在校等時間については、４５時間を超えないよう、年休については、年間１５日以上を取得を目標とする。	①年度当初にリーフレットを作成する。また、時間外在校等時間が月８０時間を超える教職員を対象に、産業医による面接指導を活用し、働き方への意識改革を図る。 ②定期的にシステム上で時間外在校等時間、年休取得状況の確認を促し、時間外在校等時間の削減、年休の取得促進につなげる。また、システムによる勤務状況の把握がしやすいよう、操作方法についてのマニュアルを作成し、活用を進める。	教職員課
４ 学校情報の発信	①○公式ＹｏｕＴｕｂｅが地域部活動メディア部の活用の場の一つとして活用されている。 ②○「大東学び合いネット」（ホームページ）を今年度リニューアルし、これまでの使い慣れた基本的な構成は維持した上で、色合いやバランスなどレイアウトが見やすくなった。 ③○保護者への連絡手段として電子連絡板を活用し、大東市（教育委員会事務局）からのお知らせのデータ配信が増加した。 ※市主催イベントの配信 ８件	①引き続き、多様なコンテンツを活用した情報発信を進めるとともに、動画による提供が効果的な情報に関してはＹｏｕＴｕｂｅを積極的に活用し、リンクをホームページに掲載するなどそれぞれの利点を活かした運用を進める。 ②「大東学び合いネット」等による日々の活動状況の発信を行う。 ③保護者向け電子連絡板については、配信のデータ化を進めるとともにより校務負担の軽減が進むよう検討を進める。	①ホームページ、ＹｏｕＴｕｂｅ、Instagram、LINEなど多様なコンテンツによる情報発信を行い、活用したコンテンツによる効果の検証を行う。 ②「大東学び合いネット」の教育委員会からの情報発信数の機会を増加させる。 大東市の公式ホームページでは、情報活用能力をはぐくむモデル校をはじめとして、ICTを活用した教育活動の状況の情報発信を行う。 ③保護者向け電子連絡板の機能については、大東市（教育委員会事務局）からのお知らせのデータ化を促進するとともに、より利便性の高いツールへの移行を視野に入れた調査研究を行う。	ICT 教育戦略課

令和8年度 大東市教育大綱実施計画

重点項目				
重点4 徹底的家庭応援				
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題（C）	令和8年度取組目標（P）	令和8年度取組予定内容（D）	担 当
Ⅰ 家庭・学校・地域との連携協働の推進	①○SSWを束ねるSSWリーダーを新たに配置したことにより、SSWからの相談や情報共有が円滑になり、適時的確な助言や共同して事案への対応を迅速に行うことができ、問題解決への効果的な支援が実施できた。 ②○SSWがクラウド型スクリーニングシステムを全小学校で取り組めるよう調整を行った結果、全小学校においてシステムを活用した会議体制の構築ができ、有効活用の足掛かりとなった。 ●同システムの定着に向け、これまでの支援とシステムで確認した内容について引き続き検証を行う必要がある。 ③○学校・家庭・地域における教育の担い分けの保護者の意識について、引き続き小学4年生の保護者の家庭教育に関する状況把握調査（以下「状況把握調査」という。）にて調査を実施するとともに、新たに1年生保護者への状況把握調査でも、教育の担い分けの意識調査を実施し、保護者のニーズに基づく今後の支援事業の方向性について確認ができた。 ○地域いくカフェにおいて、家庭でのスマホの使い方など情報機器の取り扱いについての習慣づけや最近の学校教育（AIドリル）の取組状況について周知したところ、家庭での教育の参考としていただくことができた。 ●更に多くの保護者に地域いくカフェに参加していただけるよう、内容や開催日の工夫が必要である。	①各学校や地域の特性なども考慮し、SSWが家庭・学校・地域との連携協働により家庭教育の問題解決に向けた効果的な支援を実施する。 ②クラウド型スクリーニングシステムの効果的な活用により、福祉や家庭教育などの支援が必要な児童生徒や家庭の早期発見・早期対応に繋げる。 ③保護者の子育ての悩みや不安の解消、共感による保護者同士の繋がりなどに役立てていただけるよう、地域いくカフェを学校・地域との連携協働により実施し、多くの保護者の参加をめざす。	①・複雑・多様化した相談や支援に効果的に対応できるよう、各学校や地域の特性なども考慮し、SSWの経験、能力や適性などを的確に把握するとともに、研修参加等によりスキルアップを図り、より適切なSSWの人員配置を行う。 ②・全12小学校において、SSWの主導により学校と連携してクラウド型スクリーニングシステムを効果的に活用する。 ・システムにより判定された支援内容については、並行して実際の対応状況との検証を行い、引き続き今後のシステム活用に活かす。 ③・地域いくカフェを学校・地域との連携協働により全校区で年1回以上実施し、各校前回は上回る保護者の参加数をめざす。 ・いくカフェにおいて家庭教育支援事業のほか、最近の学校教育の内容や日々の習慣づけの方法の紹介などについても周知し、保護者の理解を深める。	家庭・地域教育課

重点項目				
重点4 徹底的家庭応援				
重点項目達成のための主な取組み	令和7年度の○成果・●課題（C）	令和8年度取組目標（P）	令和8年度取組予定内容（D）	担 当
2 家庭教育を応援する環境づくり	①○小学1年生の保護者の状況把握調査の未回答者に対して、家庭訪問による督促以外に、SNSを用いての周知を実施し、回収率の向上に繋げることができた。 ○小学4年生の保護者の状況把握調査においても、未回答者にSNSを活用した周知を実施し、回収率の向上に繋げることができた。 ●小学1年生の保護者の状況把握調査の回答率はR7：89.4%（R6：86.6%、R5：86.4%）となり、回答率を向上させることができたものの、目標としていた90%以上に届かなかった。 ②○状況把握調査の結果を基に、子どもとの関わり方についてをテーマに家庭教育講演会（くわばたりえ氏）を実施し、参加者アンケートの内容から、家庭教育の悩みの軽減や今後の子どもとの関わりに役立てていただくことができた。（参加者222名） ●小学4年生の保護者の状況把握調査の回答率はR7：59.3%（R6：56.3%）で、昨年度より回答率を向上させることができたが、家庭教育支援事業を実施する上でさらに回答率を上げる必要がある。 ③○アウトリーチ型支援などにおいて分かった、気になる保護者や相談する相手を必要としている保護者に対して、いくカフェへの参加などのアプローチや、SSWが収集した情報などを基に、新しく「パパカフェ」を実施した。家庭教育支援事業の認知度向上と、その後も継続して繋がることできた。 ④○思春期を迎えた子どものいる保護者を対象とした「思春期保護者向けセミナー」を土・日・祝日・夜間開催やオンライン参加も可能とするなど、保護者が参加しやすいよう工夫するとともに、進路2回、性教育1回、発達に応じた支援、情報モラルについてを各1回テーマ設定し、計5回実施した。参加者アンケートから、悩みの軽減や今後の家庭教育の参考にしていただくことができた。	①いくカフェの場や学校での告知、市SNSなどをさらに活用し、小学1年生の保護者への状況把握調査の周知を積極的に行い、全ての保護者に対して子育てに関する不安や悩み、ニーズの把握に努め、支援事業の推進に活かす。 ②家庭教育に関する状況把握調査の回答率を向上させ、調査結果を参考に保護者が抱える子育てに関する不安や悩みにマッチした家庭教育支援を実施し、家庭教育の重要性を周知・啓発する。 ③アウトリーチ型支援などで把握した不安や悩みを抱える保護者に対して、保護者の子育ての孤立化を防ぐためにいくカフェ開催などの家庭教育支援事業に関する情報提供を行う。 ④小学4年生の保護者の状況把握調査結果などを基に、思春期を迎える保護者が抱える不安や悩み、課題などの解消に寄与するテーマを設定し、「思春期保護者向けセミナー」を継続実施する。	①・状況把握調査の回答協力について、小学1年生全家庭に対して、市SNSでの周知やいくカフェなど、様々な機会を通じて保護者に周知を行う。 ・調査回答率を90%以上になるように、未回答者に対して相談・訪問チーム員の訪問により回答を促す。 ②・小学校1年生・4年生の保護者に実施する家庭教育に関する状況把握調査の回答率を前年より向上させ、調査の精度を上げることで、保護者が抱える子育てに関する不安や悩みにマッチした家庭教育支援を実施し、家庭教育の重要性を周知・啓発する。 ③・小学校1年生の保護者に実施しているアウトリーチ型支援やSSWが学校などでの活動から把握した情報を基に、悩みを抱える保護者に対して、孤立防止のために、いくカフェなど家庭教育支援事業や子育てに関する福祉イベントなどについての情報提供をSSWから電話や手紙などを用いて直接行い、アプローチを増やしていく。 ④・小学4年生の保護者の状況把握調査を基に、思春期を迎える保護者が抱える課題や悩みの解消に寄与するテーマ（進路、性教育、発達に応じた支援、情報モラル）に関する思春期保護者向けセミナーについて、様々な保護者に参加いただきやすいよう、開催日を工夫して年5回実施する。	家庭・地域教育課

重点項目				
重点４ 徹底的家庭応援				
重点項目達成のための主な取組み	令和７年度の○成果・●課題（Ｃ）	令和８年度取組目標（Ｐ）	令和８年度取組予定内容（Ｄ）	担 当
３ 親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成	①○家庭教育応援協力企業・団体が実施している家庭教育に関連する取り組みや企業版いくカフェの実施状況を市ＨＰにて発信するとともに、家庭教育応援協力企業・団体に対し、メルマガの定期配信により家庭教育に関する取り組みを情報発信した。地域いくカフェやセミナー参加者のアンケートから、企業・団体から情報を得た参加者がいることも判明し、クロス投稿により効果的な情報発信ができた。 ②○家庭教育応援協力企業・団体から前年度比４増の１２団体で企業版いくカフェを開催いただくことができ、開催回数も拡大することができた。（Ｒ７：１２１回 Ｒ６：８５回 Ｒ５：７２回） ③○小学１年生及び４年生の保護者に対して、状況把握調査により、家庭・学校・地域における教育の担い分けの意識調査を実施。保護者のニーズに基づく今後の支援事業の方向性について確認ができた。	①家庭教育応援協力企業・団体に対して、家庭教育の重要性を発信するとともに、企業・団体が実施している家庭教育に関連する取り組みの情報発信を強化する。 ②企業版いくカフェを市内全域で実施できるよう家庭教育応援協力企業・団体に働きかけ、保護者が身近で集える場所の拡充につなげる。 ③継続的に家庭教育の重要性の浸透を図り、家庭教育に関する状況把握調査で保護者の意向等を分析しながら、本市の家庭教育支援の方向性や支援内容に活かす。	①・家庭教育応援協力企業・団体登録制度に登録している企業・団体が行っている家庭教育に関する取り組みや企業版いくカフェでの取り組みをＳＮＳだけでなく、地域いくカフェ、思春期保護者向けセミナーや家庭教育講演会で周知するなど、情報発信の充実に取り組む。 ②・家庭教育応援企業団体制度に登録した企業・団体に委託している企業版いくカフェを市内全域で広く企業・団体にいくカフェを委託できるように働きかけ、保護者が集える場所を拡充していく。 ③・小学１年生及び４年生の保護者の状況把握調査結果をもとに、家庭・学校・地域における教育の担い分けの保護者の意識について引き続き議論を深め、保護者の意識やニーズも参考にし、本市の家庭教育支援事業の方向性や取組内容に活かす。	家庭・地域教育課
４ 教育と福祉の連携強化	①○こども家庭センター（ネウボランドだいとう）においてＳＳＷによる就学年齢児童の福祉に関する相談支援を実施。１８件の相談を受け、うち１４件について関係機関と連携することができ、福祉と教育の切れ目ない相談業務を実施できた。 ②○要保護児童対策地域協議会への参加やコミュニティソーシャルワーカー（以下「ＣＳＷ」という。）と連絡会などを実施し、福祉と教育の連携を図ることができた。 ○ＳＳＷが担当地域でのチーム員会議やいくカフェにＣＳＷの参加を促し、各地域で交流を図ることができた。 ●ＣＳＷと会議の場だけではなく、いくカフェなどで双方が持つ情報を共有し協働する機会が必要がある。	①こども家庭センターとの連携を密に、子育てに関する相談など関係機関との連携を図り、福祉と教育の切れ目ない支援を迅速適切に行う。 ②ＳＳＷがＣＳＷとの連携により家庭教育支援事業について理解促進を行うとともに、情報共有する機会を拡大することで、教育と福祉との更なる連携強化に努める。	①・こども家庭センター（ネウボランドだいとう）において、ＳＳＷが週５日の交代制で児童生徒や保護者からの相談を受けられる体制を整え、必要に応じて担当校区のＳＳＷのほか、関係機関と連携を図りながら支援を行う。 ②・ＳＳＷが要保護児童対策地域協議会へ参加するとともに、担当地域のＣＳＷとの情報共有等を行う会議を開催するなど、日頃から顔の見える関係性を構築することで、ＣＳＷに家庭教育支援チーム員会議やいくカフェなどを協働して開催いただけるよう交流を深め、福祉と教育との連携を深める。	家庭・地域教育課

9. 一般業務報告

1. 令和8年3月大東市議会定例会における議決事項について
2. 令和8年3月大東市議会定例会における代表質問及び一般質問の要旨について
3. 令和8年度就学援助所得基準及び支給額について

(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備事業
設計・施工一括型工事請負契約について

1. 契約概要

契約の目的 (仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備事業設計・施工一括型工事
契約の方法 総合評価一般競争入札
契約の金額 金 8,339,100,000 円
契約の相手方 大阪市西区阿波座二丁目4番23号
ナカノフドー建設・浦辺設計特定建設工事共同企業体
代表者
大阪市西区阿波座二丁目4番23号
株式会社ナカノフドー建設 大阪支社
支社長 脇本 高広

2. 応札者

ナカノフドー建設・浦辺設計特定建設工事共同企業体

3. 入札金額

予定価格(税込)	8,339,454,310 円
入札額(税込)	8,339,100,000 円
低入札調査基準価格(税込)	7,351,267,440 円
失格基準価格(税込)	6,585,733,165 円

4. 技術評価(加点審査)

評価項目		配点(加点最大値)	得点
設計等業務・建設業務に関する事項	(1)ア 理解度	2.00	1.33
	(1)イ 実施体制	5.00	3.27
	(2)ア 機能・性能	9.00	6.40
	(2)イ LCC	9.00	5.60
	(3)ア 施工計画	12.00	8.07
	(3)イ 開校準備等	6.00	3.53
	(4)ア 地域への貢献(定量評価)	5.00	0.00
	(4)ア 地域への貢献(定量評価除く)	1.00	0.60
	(4)イ 企業の社会貢献	1.00	0.53
合計		50.00	29.33

令和7年度大東市一般会計補正予算(第7次)について

歳入

【学校管理課所管】

○国庫支出金 学校施設環境改善交付金

(小学校)	446,981千円
(中学校)	4,485千円

文部科学省からの要請により予算措置を前倒しで行うもの

- ・令和8年度長寿命化改良工事に充当する交付金
(南郷小Ⅲ期、住道北小、住道南小体育館、四条北小) (379,374千円)
- ・灰塚小学校空調機改修工事に充当する交付金 (23,566千円)
- ・令和7年度長寿命化改良工事に充当する交付金の交付決定に伴う増額
(南郷小Ⅱ期・諸福小) (42,468千円)

○学校施設整備基金繰入金 △343,223千円

学校施設の整備に要する経費に充当するための取り崩し
(小学校: △340,229千円、中学校: △2,994千円)

○一般財団法人エルピーガス振興センター補助金 △38,072千円

体育館空調機設置補助金(深野小・氷野小・灰塚小)について、
入札後の工事費に基づく変更交付申請に伴う減額

【家庭・地域教育課所管】

○国庫支出金 子ども・子育て支援施設整備交付金 △29,093千円
○府支出金 子ども・子育て支援施設整備交付金 △7,273千円

住道北小学校放課後児童クラブ整備工事の見送りによる減額

歳出

【教育総務課所管】

○教育委員会総務経費(教育総務) △884千円

連絡配送業務委託料等の決算見込みによる不用額の減額

○小学校管理経費(教育総務) △1,490千円

○中学校管理経費(教育総務) △2,950千円

光熱水費等の決算見込みによる不用額の減額

○幼稚園経費(教育総務) △2,208千円

幼稚園教諭(会計年度任用職員)報酬、期末手当及び勤勉手当の
決算見込みによる不用額の減額

【学校管理課所管】

○小学校維持管理・保健経費 1,973,396千円

○中学校維持管理・保健経費 7,640千円

文部科学省からの要請により予算措置を前倒しで行うもの

・長寿命化改良工事(南郷小・住道北小・住道南小体育館、四条北小)

(1,811,332千円)

・灰塚小学校空調機改修工事

(233,200千円)

○小学校給食運営経費 △34,359千円

決算見込みによる不用額の減額

【家庭・地域教育課所管】

○放課後児童クラブ維持補修費 △43,640千円

住道北小学校放課後児童クラブ整備工事の見送りによる減額

債務負担行為

【学校管理課所管】

○小学校維持管理・保健経費(期間:令和8年度)

限度額 1,359,888千円 (54,810千円増額)

○小学校維持管理・保健経費(期間:令和8～9年度)

限度額 1,466,901千円

文部科学省からの要請により予算措置を前倒しで行うもの
(長寿命化改良工事:住道北小・四条北小)

繰越明許費

【学校管理課所管】

○小学校維持管理・保健経費

3,258,111千円

○中学校維持管理・保健経費

13,330千円

令和8年度執行予定の長寿命化改良工事(南郷小・住道北小・住道南小体育館・四条北小)等について、学校施設環境改善交付金の獲得を目的として前倒しで予算措置を行い、令和8年度へ繰り越すもの

令和8年度大東市一般会計予算について

歳入

【学校管理課所管】

○府支出金 給食費負担軽減交付金 (小学校) 275,990千円

○繰入金 学校施設整備基金繰入金 165,114千円

○諸収入 一般財団法人エルピーガス振興センター補助金
72,303千円
体育館空調機設置補助金 (南郷小・諸福小)

【家庭・地域教育課所管】

○国庫支出金 子ども・子育て支援施設整備交付金 33,046千円

○府支出金 子ども・子育て支援施設整備交付金 7,273千円

・住道北小長寿命化改良工事に伴う放課後児童クラブ移設工事

○府支出金 (教育費府補助金) 682千円

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

歳出

【教育総務課所管】

○教育委員会総務経費（教育総務）	144,493千円
○小学校管理経費（教育総務）	236,466千円
○中学校管理経費（教育総務）	129,072千円
・ウォーターサーバー設置費	(192千円)

【学校管理課所管】

○小学校維持管理・保健経費	419,202千円
・校舎空調機リース料（四条北小）	(6,384千円)
・体育館空調機設置工事費（南郷小・諸福小）	(206,580千円)
○小学校長寿命化改良事業	84,273千円
・南郷小学校長寿命化改良工事費（追加工事分）	(83,710千円)
○小学校給食運営経費	634,981千円
○中学校給食運営経費	446,141千円

学校給食法に基づき小・中学校給食を実施する。

物価高騰のため、賄材料費を小学校15円/食(累計額75円)、
中学校20円/食(累計額95円)を上乗せして計上。

【家庭・地域教育課所管】

○家庭教育支援事業	63,143千円
・家庭教育支援チームによる保護者の家庭教育相談・支援の実施	
・家庭教育に関する情報や学習機会等の提供	
・スクールソーシャルワーカーの人件費等	
○住道北小学校放課後児童クラブ改修事業	49,570千円

【教育企画室所管】

○義務教育学校設置事業

518, 253千円

(仮称) 大東市立ほうじょう学園設置に係る

- ・施設整備事業費 (476, 824千円)
- ・設計・建設工事支援等業務委託料 (30, 446千円)
- ・文化財試掘調査業務委託料 (7, 435千円)

債務負担行為

【学校管理課所管】

○小学校長寿命化改良事業(期間:令和9年度) 限度額 1, 359, 888千円

- ・住道北小学校長寿命化改良工事費

○小学校長寿命化改良事業(期間:令和9～10年度)

限度額 1, 466, 901千円

- ・四条北小学校長寿命化改良工事費

【家庭・地域教育課所管】

○住道北小学校放課後児童クラブ改修事業(期間:令和9年度)

限度額 74, 358千円

令和7年度大東市一般会計補正予算(第7次)について

歳入

【教職員課所管】

○府支出金 教育支援体制整備事業費補助金 $\Delta 3,142$ 千円

教頭マネジメント支援事業に対する府補助金の決算見込による減額

【ICT教育戦略課所管】

○国庫支出金 公立学校情報機器整備費補助金 $\Delta 11,841$ 千円

(小学校 $\Delta 2,253$ 千円)

(中学校 $\Delta 9,588$ 千円)

学習用端末購入に対する国庫補助金の決算見込による減額

歳出

【指導・人権教育課所管】

○小学校教育指導経費 $\Delta 10,200$ 千円

○中学校教育指導経費 $\Delta 2,500$ 千円

介助員（会計年度任用職員）期末手当及び勤勉手当の決算見込みに
よる減額

【ICT教育戦略課所管】

OGIGAスクール推進事業

△58, 515千円

- ・ 長寿命化改良工事に伴うLAN設備再整備の不執行による減額
(住道北小・住道南小体育館) (△40, 755千円)
- ・ 学習者用端末購入費の決算見込みによる減額 (△17, 760千円)

【教育研究所所管】

○言語活動推進事業

△2, 751千円

学校司書（会計年度任用職員）期末手当及び勤勉手当の決算見込みによる減額

令和8年度大東市一般会計予算について

歳入

【指導・人権教育課所管】

○国庫支出金 特別支援教育就学奨励費補助金

特別支援児童生徒の就学奨励費
(小学校) 2,057千円
(中学校) 2,214千円

○国庫支出金 切れ目ない支援体制整備充実事業補助金

(小学校) 9,406千円
(中学校) 4,236千円

切れ目ない特別支援体制整備に係る看護師等の配置に係る補助金

○国庫支出金 大阪府不登校対策支援補助金 392千円

不登校対応支援員の配置に係る国庫補助金

○府支出金 部活動指導員配置事業補助金 7,387千円

部活動指導員配置による府補助金

○府支出金 部活動地域移行補助金 3,154千円

部活動の地域展開や連携に向けた環境整備に対する府補助金

○府支出金 市町村医療的ケア等実施体制サポート事業 352千円

特別支援教育巡回指導、音楽療法指導に係る府補助金

○府支出金 大阪府不登校対策支援補助金 392千円

不登校対応支援員の配置に係る府補助金

【教職員課所管】

○府支出金 教員等業務支援員等配置事業費補助金 5,702千円

教頭マネジメント支援員等の配置に係る補助金

【教育研究所所管】

○諸収入 雑入(学校教育) 1,852千円

学力向上ゼミ受講料 (小学校・中学校)

歳出

【指導・人権教育課所管】

○不登校支援・相談事業 25,899千円

「学びへのアクセス100%」の理念実現のため、学校と教育支援センター「ボイス」との中間地となる居場所として、学校内の別室を「校内教育支援ルーム」として整備し、校内外での居場所活用の支援充実を図る。

- ・国・府補助金を活用した「不登校対応支援員」の配置
- ・民間人材を活用しながら教育支援センター「ボイス」の運営
- ・教育支援センター「教育相談室」での専門的アドバイスの実施等

○大東市版 持続可能な部活動プログラム推進事業 30,985千円

生徒が多様なスポーツ・文化に親しむことができるよう、学校部活動ならびに地域クラブ活動の体制整備を行い、多くの仲間とともに充実した活動をできる場を提供する。

- ・中学校への「部活動指導員」の派遣
- ・部活動地域展開コーディネーターによる地域クラブの運営
(卓球スクールの新設)

○学校支援事業

73, 755千円

各学校のニーズに応じて外部人材の積極的な活用を進め、個に応じた学習支援や安心・安全な学校生活を送るための支援を行い、教員の業務改善につなげる。専門家や関係機関、スクールロイヤー等と学校をつなぐ場面においては、教育アドバイザー（警察OB）が専門的見地から助言を行う。

- ・スクールロイヤー活用事業強化
- ・水泳授業等民間委託モデル事業Ⅱ（45, 554千円）

【教職員課所管】

○教育委員会総務経費(教職員)

33, 457千円

- ・教職員の出退勤システムに係る運用経費（5, 386千円）
- ・学級支援講師・教頭マネジメント支援員の配置（26, 165千円）

【ICT教育戦略課所管】

○ICT活用教育推進事業

32, 500千円

- ・AI型デジタルドリルの活用（28, 676千円）

【教育研究所所管】

○学力向上推進事業

21, 669千円

- ・学力向上ゼミの開講
- ・市共通到達度確認テスト等の実施
- ・教職員の指導力向上のための大東教員スキルアップ講座の実施

○言語活動推進事業

46, 779千円

- ・児童生徒の読書活動の推進と充実
- ・学校司書の全校配置を通じた学校図書館の効果的な活用と充実
- ・小中学生の弁論大会の実施

【教育企画室所管】

○地域とともにある学校づくり事業

2, 353千円

- ・各中学校区において学校運営協議会の開催等

債務負担行為

【ICT 教育戦略課所管】

○GIGAスクール推進事業（期間：令和9年度）

限度額 36, 850千円

- ・住道北小学校長寿命化改良工事に伴う校内LAN設備の再整備

○GIGAスクール推進事業（期間：令和9～10年度） 限度額 55, 000千円

- ・四条北小学校長寿命化改良工事に伴う校内LAN設備の再整備

1. 代表質問概要

一般業務報告：令和8年4月17日

令和8年 大東市議会 定例月議会（3月）代表質問要旨（教育委員会関係）

《公明党議員団：おおつか 真司 議員》

「未来を担う教育事業について」

○仮称ほうじょう学園の建設について【教育総務部】

○民間プール授業の全校活用について【学校教育政策部】

《大阪維新の会：中村 晴樹 議員》

「教育環境の充実について」

○PTAや部活などに教員が従事することについて意見を聴いているのか

【学校教育政策部】

○大東市の教員の異動について【学校教育政策部】

○義務教育学校を横展開する上でのプール、給食等の違いについて

【教育総務部】

《次世代だいつ：品川 大介 議員》

「確かな学力の向上と教育環境の充実より」

○ICT活用授業や端末使用時間が、学力向上及び学習習慣の定着にどれだけつながっているのか【学校教育政策部】

○適正規模・適正配置の方向性を議論しながら、中長期的な維持管理にかかるコストの平準化と、既に行った学校と短期の大規模改修について

【教育総務部】

《日本共産党議員団：あらさき 美枝 議員》

「確かな学力の向上と教育環境の充実について」

○就学援助の支給項目にクラブ活動にかかる費用を追加するなど、実効性のある支援策を検討すべき【教育総務部】

○学校の適正規模・適正配置について、大東市の現状と今後の見通しについて、具体的な数値を示したうえで、どのように考えているのかお答えください

【教育総務部】

2. 代表質問答弁概要

一般業務報告：令和8年4月17日

令和8年 大東市議会 定例月議会（3月）代表質問要旨（教育委員会関係）

5 1番 公明党議員団 おおつか 真司 議員

質問内容

4 未来を担う教育事業について【教育長答弁】

① 仮称ほうじょう学園の建設について【教育総務部】

10 ② 民間プール授業の全校活用について【学校教育政策部】

答弁内容

① 本市では平成29年度から小中一貫教育に取り組み、令和5年度から、「（仮称）大東市立ほうじょう学園」設置に向けた準備を進めてまいりました。

15 本年2月には、デザインビルド方式による契約の相手方候補者が決定いたしましたため、本定例月議会におきまして、契約議案をご審議いただくまでに至っております。

本契約議案をご議決賜りましたら、4月以降、実施設計を行いますとともに、仮設工事につきましても並行して進める予定をしております。

20 実施設計におきましては、基本設計同様、教職員などのヒアリング内容を参考に、次代の教育を担い、実践できる学校となるよう作業を進めてまいります。

また、令和9年度以降は、長寿命化改良工事と増設工事を居ながら施工にて行う工事を予定しております。

25 常に「安全・安心」を第一に据え、生徒や近隣住民への工事に関する負担を最小限に留めるように努め、建設を終えた校舎は開校を待たずに引き渡しを受けることにより、少しでも早く生徒の利用に供するなど、新しい校舎の活用をすすめてまいります。

30 令和12年4月開校を目標に、本市初の小中一貫教育の拠点となる施設一体型義務教育学校として、児童生徒・保護者・地域等、様々な方々にお喜びいただける学校となるよう、建設を進めてまいります。

② 学校プールにつきましては、老朽化問題が全国的な課題となっております。

35 また近年は、40度を超えるような、熱中症が危惧される暑さが毎年続いており、本市におきましても小・中学校での屋外水泳授業について、見直しを図る必要性があると認識しております。

市教育委員会としましては、これまでに10を超える民間水泳施設と協議を

2. 代表質問答弁概要

行い、学校から施設までの移動に必要な時間、移動の手段、更衣室や評価の方法など、詳細について各学校を交えて相談を繰り返し、今年度から水泳授業等の民間委託モデル事業をスタートさせ、小学校4校・中学校4校の計8校が4つの施設を使用して水泳授業を実施しております。

5 これまでは、夏の時期にしか実施できなかった水泳授業を秋から冬にかけて実施した学校もあり、実施した学校からは、少人数の泳力別グループ指導や安全対策、また雷や雨などを気にすることなく快適な水温で泳ぐことができるといった点について、肯定的なお声が数多く寄せられております。バス移動の課題や民間施設スタッフと教員のさらなる連携など、今年度の状況を踏まえて、次年度も屋内プール施設並びに学校数・使用回数を増やしてモデル事業を充実させて
10 いきたいと考えております。

なお、民間施設の全校活用につきましては、引き続き、モデル事業の効果検証と学校プールの老朽化具合などを勘案しながら検討してまいります。

2番 大阪維新の会 中村 晴樹 議員

質問内容

4 教育環境の充実について 【教育長答弁】

- 20 ① P T Aや部活などに教員が従事することについて意見を聴いているのか
【学校教育政策部】
② 大東市の教員の異動について【学校教育政策部】
③ 義務教育学校を横展開する上でのプール、給食等の違いについて
【教育総務部】

答弁内容

① 教員のP T Aや部活動に関する業務につきましては、教員の働き方改革の観点から、その在り方を再検討する必要があると認識しております。

P T Aへの加入や部活動の顧問を担うかどうかにつきましては、各校園長がその意義等について説明するとともに、教員一人ひとりの意向を把握した上で決めることが必要であると考えておりますことから、P T Aにつきましては年度当初にP T A規約等により教員への説明を行っており、部活動につきましては、各学校において校務分掌上位置付けられている「部活動担当教員」が中心となり、毎年4月当初にアンケートを実施し、指導可能な種目や希望などを丁寧に
35 確認しているところでございます。

特に部活動につきましては地域展開を段階的に進め、学校と地域が役割を分

2. 代表質問答弁概要

担することで、教員の業務改善と子どもたちの安定した活動機会の確保の両立を図ってまいります。

② 本市教員の異動につきましては、大阪府教育委員会が毎年度策定する「公立小学校・中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」に基づき、本市において「大東市立小・中学校教職員人事基本方針」及び「同人事取扱要領」を定め、実施しております。

本市では、他市町村間や政令指定都市、豊能地区、他府県、異なる校種間など、多様な人事交流を積極的に推進することとしており、政令指定都市、府内市町村への異動、支援学校等の府立学校や大阪教育大学附属学校との人事交流、また、北河内地区内におきましては、経験年数が少ない1校目の教員を対象とした「Challenge」人事交流や2校目以降の教員を対象とした「Next Challenge」人事交流というものもございます。

今年度は、人事交流を含め、小学校で9名が他市へ転出し、3名が他市から転入、中学校では1名が転出し、3名が転入する等、複数名の教員が交流・異動しております。

市教育委員会としましては、今後も人事交流等を通じて教職員の資質向上を図るとともに、市内各校の活性化及び計画的な人事配置に努めてまいります。

③ 現在、施設一体型の義務教育学校として設置を進めております（仮称）ほうじょう学園におきましては、9学年が共に学ぶ学び舎となることから、前期課程の児童において、これまでと変わらず給食を提供する必要があるため、給食室を増設し、併せて後期課程の生徒においても、同じ学校で同じ食育を行う観点から、自校調理方式の給食を提供する計画にしております。

また、プール授業の民間活用につきましては、施設老朽化が進んでいる学校を中心に、順次導入を進めているところです。

北条中学校においては義務教育学校創設にあたり、プール施設の改修を行わず、撤去する計画としておりますことから、今後は、児童・生徒の水泳授業は、原則として民間事業者に委託していく予定にしております。

今後、学校の適正規模・適正配置を議論していくなかにおきまして、これまでの効果検証を行いつつ、併せて、学校施設の老朽度合等を勘案しながら、最も重要である児童生徒への効果的な教育に繋げることができるよう、引き続き、最適な手法を検討してまいりたく存じます。

3番 次世代だいとう 品川 大介 議員

2. 代表質問答弁概要

教育総務部

質問内容

2 子育て福祉・教育政策 【教育長答弁】

③ 確かな学力の向上と教育環境の充実より

ア ICT活用授業や端末使用時間が、学力向上及び学習習慣の定着にどれだけつながっているのか【学校教育政策部】

イ 適正規模・適正配置の方向性を議論しながら、中長期的な維持管理等にかかるコストの平準化と、既に行った学校と短期の大規模改修について【教育総務部】

答弁内容

③ア 本市におきましては、国に先んじて取り組んできました、教員の確かな関わりによる「学び合う」授業づくりにおいて、一人一台端末を「日常的・効果的・主体的」に活用することにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が実装されたICT活用教育を実践しているところでございます。

ICTを活用した学習による効果につきましては、文部科学省より、児童生徒のICT機器の活用頻度と全国学力・学習状況調査における各教科の正答率の間に、一定の関係が見られることが報告されております。

また、「ICT機器を、自信をもって活用できる」と考えている児童生徒ほど、探究的な学び等へ意欲的に取り組み、学習した内容を生かしながら自分の考えをまとめたり、発表したりしていることも示されており、これらのことが、ひいては家庭における学習習慣の定着や学習時間の増加にもつながるものと考えております。

ICT活用の頻度の増加のみが、学力の向上に直結するものとは考えておりませんが、本市におきましても、授業の中でICTを効果的に活用している状況と、学力や学習時間との一定の関係がみられておりますことから、市教育委員会としましては、ICTの活用が、効果的な授業改善や家庭学習の充実につながるよう、引き続き取組みを推進してまいります。

③イ 本市では、これまでに4校の長寿命化改良工事に着手し、令和8年度は、設計が仕上がっている2校の長寿命化工事を実施する予定でございます。

一方、近年は建築費高騰や生徒・児童数の減少など、想定以上に社会状況が大きく変化するなかで、先日の「施政方針」では、学校の適正規模・適正配置のあり方についての議論や検討を開始することや、学校施設については、中長期的な維持管理等にかかるコストの平準化を図ることが示されました。

2. 代表質問答弁概要

このため、今後の学校改修につきましては、学校の適正規模・適正配置の検討について一定の整理を行ないつつ、老朽化により緊急度の高い修繕工事などを優先的に実施し、安全・安心な学校施設を堅持してまいる所存でございます。

5 今後の学校整備については、学校ごとに活用期間を見据え、最適な整備内容を検討してまいりたいと考えています。

4 番 日本共産党議員団 あらさき 美枝 議員

10 質問内容

3 確かな学力の向上と教育環境の充実について 【市長答弁】

① 就学援助の支給項目にクラブ活動に係る費用を追加するなど、実効性のある支援策を検討すべき

15 ② 学校の適正規模・適正配置について、大東市の現状と今後の見通しについて、具体的な数値を示した上で、どのように考えているのかお答えください

答弁内容

① 本市の就学援助制度につきましては、経済的理由により教育の機会を享受できない児童生徒に対して、その就学を保障することを基本目的としております。

20 その支給項目に関しては、現実のニーズや、教育の場において必要とされる支援を見極めながら、基本的に教育課程に含まれる学校教育活動を対象としております。

25 学校のクラブ活動につきましては、子どもたちの成長にとって意義のある活動であると認識しておりますが、教育課程外の教育活動に位置づけられることもあり、全国的にも、クラブ活動費を就学援助の支給対象としている自治体は少ないのが現状でございます。

30 このような状況を踏まえ、本市におきまして、クラブ活動費を就学援助の支給対象とするかにつきましては、就学援助制度の趣旨や他自治体の動向も踏まえながら、総合的かつ慎重に議論すべき課題であると認識しております。

② 人口減少の進行、地域構造の変化、学校施設の老朽化の進行など、学校環境を取り巻く社会情勢が大きく変化しようとしている中で、将来を見据えた学校の適正規模・適正配置の検討につきましては、本市を含む多くの自治体において、35 避けて通れない課題であると認識しております。

一方で、学校は、子どもたちの学びの場であると同時に、地域コミュニティの

2. 代表質問答弁概要

核として様々な役割や機能も担っており、地域社会に大きな影響のある存在でもあります。

このため、学校の適正規模・適正配置を検討していく上では、教育環境の視点のみならず、地域の実情やまちづくりの方向性も十分に踏まえた検討が重要かつ不可欠な要素であると認識しております。

教育委員会とも十分に連携しながら、まずは、「今後の学校の在るべき姿」について整理していくとともに、将来世代にとって持続可能な教育環境の構築に向けて、丁寧な議論を進めてまいりたいと考えております。

3. 一般質問概要

一般業務報告：令和8年4月17日

令和8年 大東市議会 定例月議会（3月）一般質問要旨（教育委員会関係）

《児玉 亮 議員》

○教育について【学校教育政策部】

（支援学級・通級指導・通常の学級の支援、小中学校の現状
体制や地域差、決め方や途中での変更、就学前から就学時の判定プロセス、変更の規準・事例、中学校から高校へ行く際の相談 等）

《光城 敏雄 議員》

○中学校の制服について【学校教育政策部】

（現在の取扱い、費用、寝屋川市の取組みについてどのように考えるか）

《あずま 健太郎 議員》

○北条小・中学校の小中一貫教育（仮称）ほうじょう学園構想【教育総務部】

（契約議案、工事期間中の防災対策、地域・保護者との調整、学校名）

《みずおち 康一郎 議員》

○学校の適正規模・適正配置のあり方について【教育総務部】

（会議体の構成、議論の進め方）

○義務教育学校（仮称ほうじょう学園）設立に至る経緯について【教育総務部】

（大阪府による財政措置）

《澤田 貞良 議員》

○子どもたちの学びの支援を拡充するため、ICTは積極的に取り組まれています。私の提案に対しての考えをお聞かせください

【学校教育政策部】【教育総務部】

3. 一般質問概要

《杉本 みゆき 議員》

○小学校低学年の更衣について【学校教育政策部】

(男女、ジェンダーに配慮した更衣の在り方、カーテン活用による分離)

○小学校給食無償化について【教育総務部】

(1カ月の一人あたりの費用と国・府からの支援額、市における給食費の総額と支援金の総額、教職員への支援の現状、不足分の対応 等)

《安田 恵子 議員》

○中学校給食における提供方法の改善と財源活用について【教育総務部】

(現行提供方式の評価、温冷セパレート方式の検討 等)

○HSC・HSP等の見えにくい特性への理解について【学校教育政策部】

○義務教育における金融および社会保障の教育について【学校教育政策部】

(現状の教育内容、今後の充実)

《中村 晴樹 議員》

○共同親権と子どもの権利について【学校教育政策部】

(学校対応ガイドライン)

○任意団体の加入について【教育総務部】

(職務専念義務免除の実態、課題として考えているもの、寄付もされていない勝手に学校が購入した備品の改修は誰が 等)

4. 一般質問答弁概要

一般業務報告：令和8年4月17日

令和8年 大東市議会 定例月議会（3月）一般質問要旨（教育委員会関係）

2番 児玉 亮 議員

5 学校教育政策部

質問内容

2 教育について

- ① 支援学級・通級指導・通常学級の支援について
- 10 ② 小中学校の現状について
- ③ 体制や地域差について
- ④ 支援学級・通級指導・通常学級の決め方や途中での変更について
 - ア 就学前から就学時にかけての判定プロセスについて
 - イ 変更の基準について
 - 15 ウ 変更の事例について
- ⑤ 中学校から高校へ行く際の相談について
 - ア 特別な配慮が必要な生徒や保護者の進路相談体制について
 - イ 高校との情報連携や引継体制について

20

答弁内容

① 支援学級につきましては、知的、自閉症・情緒、肢体不自由など障害の種別ごとに編制される少人数の学級で、通常1学級につき8人までと規定されております。支援学級に在籍することで個に応じた特別の教育課程を編成し、実態に

25

応じて通常の学級での学びや交流および共同学習を行っております。
通級指導教室につきましては、通常の学級に在籍し、必要な時間だけ別の部屋で専門的指導を受ける仕組みであり、在籍はあくまで通常の学級になります。週に1～2時間程度、個別または小集団でソーシャルスキルトレーニングや発音、読み書きの支援などを行っております。

30

最後に通常の学級での支援でございますが、本市の公立小・中学校におきましては、支援教育支援員を全校に配置しております。ICTの活用や個別の声掛けなどの環境を調整しながら、研修などを通じて全ての子どもたちにわかりやすいユニバーサルデザインの授業づくりを推進しております。

35

② 令和7年度5月時点での支援学級在籍児童生徒数は674名（小学校では501名、中学校では173名）で、全児童生徒数に占める割合は1割弱となつ

4. 一般質問答弁概要

ており、ここ数年ほぼ同程度の割合となっております。

なお、通級指導教室は全小・中学校に設置しており、次年度は小学校 16 教室、中学校 10 教室設置の予定であり、利用している児童生徒数は 5 月時点で小学校 193 名、中学校 116 名であり、近年増加傾向にあります。

5

③ 市教育委員会では、各校の支援教育に差が生じないように、支援教育担当者の連絡会議や通級指導担当者の研修会などを年間複数回実施しております。

これらの会においては、支援教育に関わる経験の豊富な教員からの実践共有、また経験の少ない教員からの疑問に答える形でのケーススタディなどの時間を設けております。

10

市教育委員会としましては、今後も引き続き、支援教育に関する体制や環境の差をなくす取組みを進めてまいります。

④ア 子どもたちの学びの場をどこにするかについては、本人・保護者との建設的な対話、合意形成が大前提となります。

15

市教育委員会としましては、保護者の皆様がまずもって支援学級や通級指導教室等での支援の在り方を知っていただくことが大切であることから、就学前年度から「保護者教室」を複数回開催しており、その中で保護者の悩みや支援教育に関する情報提供を行っており、子どもを中心に、保護者と学校、そして市教育委員会によりよい支援の在り方を形成しております。

20

そのうえで、支援学級の在籍につきましては、市教育委員会の権限事項であることが学校教育法第 81 条ならびに学校教育法施行令第 22 条に示されており、市教育委員会が就学指導および在籍校との協議を踏まえて決定いたします。

また、通級による指導は、学校教育法施行規則第 140 条に基づき、通常学級に在籍する児童生徒に対し特別の教育課程を編成して行う指導であり、教育課程の編成及び実施の管理は校長の権限であることから、通級による指導の開始や終了については、基本的には校長の判断によるものです。ただし実務上は、市町村教育委員会が設置や通級校の調整を行うため、校長の判断を踏まえて教育委員会と協議・報告を行う形で運用されております。

25

なお、通常の学級での合理的配慮につきましては、設置者である市教育委員会の責任のもと、校長が決定することになります。

30

④イ 学びの場の変更につきましては、一人ひとりの状況を丁寧にアセスメントし、保護者の意向や学校での状況を見ながら、最終的には市教育委員会が決定しております。

35

4. 一般質問答弁概要

④ウ 今年度、支援学級から通常学級に学びの場の見直しを行った児童生徒数は、本市において１０名（小学校９名、中学校１名）であり、逆に通常の学級から支援学級在籍となったいわゆる「途中入級」児童生徒数は４５名（小学校４１名、中学校４名）でございます。

5 通常の学級に学びの環境が変わる児童生徒につきましては、担任はもとより支援教育支援員等、複数の声掛けや寄り添いを行うことで、各校工夫して学びの支援を行っているところでございます。

⑤ア 各中学校においては、中学３年生になる前から進路に関する説明会を開いたり、進路に関するお便りを定期的に配付したりするなどして、入学後の早い段階から情報提供や保護者・生徒の相談に応じております。

また、支援を必要とする児童生徒の保護者につきましては、学校での懇談の時間だけでなく、市教育委員会主催の「進路に関する説明会」などを通じて、府立高校の知的障がい生徒自立支援コースや府立高校の中に設置されている共生推進教室などの情報提供も積極的に行っております。

⑤イ 中学３年生が高校入試に合格して入学するまでの間に、各中学校と高校とでは担当教員が直接顔を合わせて情報共有したり、電話連絡したりするなどして丁寧な引継ぎに努めていると把握しております。

20 また、大阪府立のすべての高校におきましては、平成２６年度から「高校生活支援カード」という制度が始まっており、このカードは、生徒・保護者が不安や戸惑いなく新しい生活をスタートできるようにしたいという目的で作成されており、高校に知っておいてほしいことを記入できるようになっております。

さらに、令和１０年度の公立高校入学者選抜からは、中学校と高校の引継ぎ・情報共有を丁寧にして、切れ目のない指導・支援を行うために、合格発表から入学までの期間がこれまでよりも長く確保される予定であるとも把握しております。

市教育委員会としましても、高校での新たな生活が子どもたちにとって有意義なものとなるよう、引き続き丁寧な引継ぎが行われるよう各中学校を支援してまいります。

3番 光城 敏雄 議員
学校教育政策部

質問内容

2 中学校の制服について

- ① 現在の取扱いはどうなっていますか
② 制服にかかる費用はどれくらいですか
③ 学校指定品ではなく制服の標準仕様のみを定める寝屋川市の取組についてどのように考えますか

答弁内容

① 制服メーカーが行った令和5年の全国調査によりますと、制服を着用している中学生のうち、男子は37%、女子は45.5%がブレザーを制服としているという結果が示されております。

本市中学校の制服の取扱いにつきましては、詰襟やセーラー服ではなく、現在は8中学校すべてで男女ともブレザーとなっており、スラックスかスカートを選択できる状況でございます。

② 本市の公立中学校における制服の平均額と最高額につきましては、ブレザー・夏用のスラックス・冬用のスラックス・夏用の半袖ポロシャツ・冬用の長袖ポロシャツ、合計5点の金額で比較した場合、平均額が56,493円、最高額が58,620円となっております。

なお、スラックスよりもスカートの方が1000円ほど高額となっており、夏用のポロシャツをもう一枚購入したり、冬用のベストなどを購入されたりする場合は、さらに費用が必要になってまいります。

③ 寝屋川市の各中学校におかれましては、数年かけて各校の生徒会において様々な議論がなされ、「一定の規則は、あった方が良い」という意見を踏まえて、令和8年度から、各中学校の制服に準じたものであれば量販店等で購入することも可能とする方向であり、生徒会が中心となって子どもたちの意見を参考に、各中学校において判断されたものと聞き及んでおります。

なお、本件につきまして、寝屋川市に聞きましたところ、小学校の制服の有無についてもお話をいただき、本市の12小学校においては制服の規定はなく私服で登校しておりますが、寝屋川市におかれては、23ある小学校のうち、21の小学校で制服・指定服を着用していると情報提供いただきました。

時代や発達段階とともに制服の必要性やその在り様については、考え方がさまざまであると認識しております。今後も保護者の経済的負担の軽減や多様性への配慮の観点を大切にしながら、各校において子どもたちの意見にも耳を傾けながら、定期的な見直しがなされるよう、寝屋川市中学校生徒会の取組み事例を紹介するなど、連携してまいります。

4 番 あずま 健太郎 議員

教育総務部

5

質問内容

1 北条小・中学校の小中一貫教育（仮称）ほうじょう学園構想

① 契約議案について

② 工事期間中の防災対策について

10 ③ 地域や保護者との調整について

④ 学校名について

答弁内容

15 ① この度、「（仮称）ほうじょう学園施設整備事業」を実施・契約するにあたりましては、「総合評価一般競争入札」を実施したところでございます。

これは、実施設計と工事を行うに際し、基本設計で示す規模・機能・性能等を遵守・基本として、さらなる創意工夫を加えた提案を求めるため、豊かな経験と、高い技術力、専門的な知識を有し、良質な業務実施体制の下、発想力豊かな提案を行うことができる事業者を選定することを目的としたものでございます。

20 従来の「一般競争入札」による「価格」に加えまして、「評価」として、要求水準書を上回る提案や深い理解がある場合に加点する採点方式を採用したところでございます。

「総合評価審査委員会」の講評では、全体として「まとまりのある計画」として評価が出来、創作スペース、大階段、図書メディア等の象徴的な要素が相互に連携し、学校像を具体的にイメージしやすい点や、既存施設を活用した整備をすすめるにあたり、児童・生徒の安全面への配慮を基本としている点は、本事業の性格上、重要な評価要素であり、特に評価出来る、とされたところでございます。

30 「価格」と「評価」の2つの指標を用いることにより、落札候補者として選定する運びとなったものでございますが、特に、高い評価を得た事業者が選定されましたことは、今後の計画を滞らせることなく、新たな学び舎の整備に向けた着実な歩みとなることを期待するものでございます。

今定例月議会にて、当該契約議案をご審議頂いておりますが、何とぞ、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

35 ② この度、改修・整備を行う北条中学校は、「指定緊急避難所」等に指定されております。

4. 一般質問答弁概要

一方、主たる避難所となる体育館は、長寿命化改良工事を予定しており、基本設計における現段階でのスケジュールでは、おおよそ3か月間は、当該工事のため利用できない期間が生じる予定にしております。

こうした工事期間中の避難所の取扱いにつきましては、すでに危機管理室と調整を始めているところでございます。

代替機能を含む対応方策や具体的な工事期間が定まりましたら、「自主防災組織」をはじめ、地域の皆さまにご案内してまいりたいと考えております。

③ これまで同様、新しい学校の開設にあたりましては、地域の方々や保護者の方々のご意見を拝聴しながら、決めて行く必要があるものが、まだまだたくさんございます。

例えば、校歌・校章・制服といったことや、通学に関すること、学校運営に関すること等が、これらに該当すると認識しております。

先月19日に開催されました「(仮称)ほうじょう学園の設置に関する検討委員会」では、こうしたことをご議論頂き、今後の進め方の方針を定めたところでございます。

この会議では、より細部について議論を深めることや、より多くの方々に参画頂くことを目的に、「検討委員会」の下部組織として、様々な分野に大別にした「分科会」を設置するとともに、これまでの「検討委員会」の委員だけでなく、「検討委員会」にも属さない方々にも任意として参加頂く仕組みを構築し、ご議論頂くことが話し合われたところでございます。

市教育委員会といたしましては、こうした体制を整え、4月以降、様々な検討事項について議論を加速し、一つ一つの項目について定めてまいりたいと考えております。

25

④ 新しい学校名につきましては、昨年の10月から、本年2月の間、公募を行い、広報誌やホームページをはじめ、地域行事・学校行事にて案内する等、広報に努めてまいりました。

また、子どもたちからの意見も聴くにあたり、北条中学校の生徒、北条小学校の児童からも、学校の協力を得ながら、応募を頂きました。

最終的には、合計367件のご応募を頂き、地域の核となる新しい学校への関心を高める要因の一つになったのではないかと考えております。

今後は、各学校と教育委員会事務局にて概ね2案ずつ、合計6案程度に絞る作業を行い、「検討委員会」において、一つの候補案を選定頂く予定にしております。

35

この候補案につきましては、学校設置者としての教育委員会議決を経て、最終

4. 一般質問答弁概要

的に本市議会に、令和8年度中を目途に、『学校設置条例』の改正案を提出できますよう、事務をすすめてまいります。

その節は、よろしくお願い申し上げます。

5

5番 みずおち 康一郎 議員
教育総務部

質問内容

10 1 施政方針より

③ 学校の適正規模・適正配置のあり方について

ア 会議体の構成について

イ 議論の進め方について

15 4 義務教育学校（仮称ほうじょう学園）設立に至る経緯について

⑤ 大阪府による財政措置について

答弁内容

1 ③アイ 昨今の学校を取り巻く環境は、年少人口の減少や学校施設の老朽化
20 といった大きな変化を迎えており、先般の「総合教育会議」におきましても、これらを見据えた学校の適正規模・適正配置に関する検討を始めることについて議論がなされました。

教育委員会といたしましては、学校は児童生徒を育む教育の場であることを
前提に、児童生徒の学びを向上させることを根幹とし、その上で適正規模・適正
25 配置に関する基本的な考え方を整理する必要があるものと解しております。

一方、学校施設は教育施設であるほかに、避難所や投票所、地域活動の会場や
運動施設など、市民の安全や地域文化を担う様々な側面を合わせ持ち、学校の在
り方が市民生活に及ぼす影響は、非常に大きなものであると認識しております。

現段階におきまして、議論の進め方・会議体の構成などにつきましては、未確
30 定でございますが、国の動向や本市の現状を踏まえ、市長部局とも連携を図りつ
つ、将来世代にとって持続可能で、より豊かな教育環境が構築できますよう、丁寧なプロセスを経た検討を始めるべく、準備をすすめてまいりたいと考えております。

35 4⑤ ほうじょう学園の整備にあたりましては、『学校施設費国庫負担法』に基づき、新築・増築する場合の「公立学校施設整備費負担金」と、改修する場合の

4. 一般質問答弁概要

「学校施設環境改善交付金」を組み合わせ、補助金の活用を想定しているところ
でございます。

とりわけ、複数の学校を統合する場合には「学校施設環境改善交付
金」におきましては、統合改修事業の利用が見込まれ、その場合、補助率が3分
5の1から2分の1に引き上げられる可能性がございます。

一方で、現時点におきましては、土砂災害対策に起因する財政措置は想定でき
ない状況でございます。

補助を余すことなく最大限受けることができ、あわせて本市の負担が最小限
となりますよう、引き続き、様々な国・府の支援策について情報を収集し、積極
10的に働きかけてまいりたいと考えております。

7番 澤田 貞良 議員

15 質問内容

3 大東っ子支援（教育・学童・ICT）

① 子どもたちの学び支援を拡充するため、ICTは積極的に取り組まれて
います。私の提案に対しての考えをお聞かせください

ア 学校教育政策部

20 イ 教育総務部

答弁内容

①ア 市教育委員会としましては、この数年間でGIGAスクール構想の実現
に向けた一人一台端末をはじめ、無線アクセスポイントや通信ネットワーク環
25境、大型モニターやプロジェクターなど、ハード面の環境を整備するとともに、
子どもたちの主体的なICT活用を推進することで、各校において、深い学びに
つながる授業づくりが実践されているところでございます。

一方で、これまで整備してきましたICT機器の導入時期によりましては経
年劣化が進んでいるもの、更新時期が近付いているものもございまして。更新には
30それなりの費用がかかってまいります。デジタル学習基盤の更なる充実、
「令和の日本型学校教育」における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実
現のためには、必要不可欠なものであると認識しておりますことから、更新等、
優先順位等も考慮しながら計画的に検討してまいります。

図書活動の推進につきましては、各校の学校図書館担当教員が担うとともに、
35本市では全校へ学校司書を配置いただいておりますことから、各校では、蔵書の
充実や読み聞かせ活動が行われております。

4. 一般質問答弁概要

今年度につきましては、市内全校でおよそ 7,000 冊が新たに蔵書されるとともに、学校司書が学校図書館担当教員と連携することで、効果的な配架等、各校において活用しやすい学校図書館へと変容しております。

- 5 今後も引き続き、学校司書と学校図書館担当教員、あるいは図書委員会児童生徒と教員等が密に連携することで、児童生徒の読書活動等が充実するよう、市教育委員会として各校の取組みを支援してまいりたいと考えております。

- 10 ①イ 放課後児童クラブは、『児童福祉法』に基づく事業であり、「保育の場」としての要素が強いものの、子どもたちが宿題や自習等の学習活動を自主的に行うことができる環境を整え、必要な援助を実施することも役割であると認識しております。

- 15 現在、本市では、児童の基本的な生活習慣の確立を支援するという観点から、決まった時間に児童が集中して宿題に取り組めるよう「宿題の時間」を設けたり、放課後こども教室での内容として、学校の I C T教材なども活用し教員 O B などにより個別学習指導を行う「学習教室」を実施しており、放課後児童クラブとも連携を行うことで利用児童にも参加いただいております。

- 20 議員ご提案の個別学習指導につきましては、放課後の子どもたちの健全な育成を目的に、児童クラブを利用している児童も利用していない児童も気軽に参加が可能な、放課後こども教室の内容の一つとして実施するとともに、今後もさらに充実した内容となるよう取り組んでまいります。

8 番 杉本 みゆき 議員

25 質問内容

2 小学校低学年の更衣について【学校教育政策部】

- ① 男女、ジェンダーに配慮した更衣の在り方について
- ② カーテンを活用した教室の分離について

30 3 小学校給食の無償化について【教育総務部】

- ① 大東市の 1 ヶ月のひとりあたりの給食費用と国、府からの支援額
- ② 大東市における給食費の総額と支援金の総額
- ③ 教職員への支援の現状について
- ④ 不足分の対応について
- 35 ⑤ 今後も続く物価高騰に対して費用を抑制するための工夫について

4. 一般質問答弁概要

答弁内容

2① 現在、文部科学省からは、何年生から男女別で着替えをすべきかという具体的な基準はなく、対応は各校の判断という状況でございますが、令和4年6月の同省による「小学校の施設整備指針」におきましては「男女別に更衣できるよう、ロッカーの必要な数及び配置に留意した面積、形状等とすることが重要」とされております。

現在、本市の体育の更衣場所につきましては、基本的に、小学校では多目的室などで女子、教室で男子が着替え、中学校では1組が女子の更衣、2組が男子の更衣というようにわけておりますが、特に小学校低学年において1、2年生が同じ場所で着替えている小学校は4校、1年生のみ同じ場所で着替えている小学校は1校、全学年が別の場所で着替えているか入替制あるいはカーテンで教室を仕切っている小学校は7校となっており、更衣場所については各校で工夫して確保している状況でございます。

なお、水泳授業につきましては、民間施設利用校及び自校実施校とも男女別更衣室で着替えております。

2② 児童生徒や保護者からは、ジェンダー等の理由で更衣場所の配慮を求められることもございます。その場合、例えば保健室で更衣を行うなど個別の配慮を講じていると把握しております。

市教育委員会としましては、更衣の在り方につきましては、個に応じた対応をこれまでも各校において適切に行っていると認識しておりますが、交代制で同じ場所を男子と女子が入れ替えて更衣せざるを得ない学校でのカーテンの活用を含めて、更衣の方法・場所の在り方につきましても引き続き、助言してまいりたいと考えております。

3① 令和8年度当初予算案における小学校給食の賄材料費につきましては、児童1人当たり1か月5,318円を計上しております。

これは、1食当たりの給食単価として平均300円、年間195回の給食実施を見込んだものでございます。

一方、国と大阪府からの給食費負担軽減交付金につきましては、児童1人当たり1か月5,200円、1食当たり293円での設定となっております。

すなわち、1食当たり、市費は7円相当の負担で食材を調達することになる見込みでございます。

3② 小学校児童に係る賄材料費につきましては、児童見込数4,859人を基に積算し、2億8,425万2千円を想定しております。

4. 一般質問答弁概要

一方、国と大阪府からの給食費負担軽減交付金額につきましては、2億7,599万円を見込み、歳入予算として計上しているところでございます。

3③ 教職員につきましては、従前どおり学校給食費相当分をご負担いただいているところでございます。

また、給食費負担軽減交付金は児童を対象とした制度であることから、教職員に対する支援は想定しておりません。

3④ 令和8年度の小学校児童の給食単価は、平均300円で設定しておりますが、国の基準額を約7円上回ることとなりますので、その超過分については、給食費滞納繰越分などを財源にして充当する予定でございます。

3⑤ 本市教育委員会では、給食費用の負担増を出来る限り抑制するため、摂取栄養素のバランスを鑑みつつ、ふりかけ回数の見直しや、肉の種類変更など、適宜、献立内容の創意工夫に取り組んでいるところです。

献立の工夫で気を付けていることは、摂取カロリーや栄養バランスを出来る限り減らすことなく、子どもたちの味覚を満足できるように、栄養教諭や学校栄養士らで構成する「献立作成会」において、様々な意見を取り入れた上で作成するように心がけております。

また、実際に提供した献立についても、量や味付けについて意見交換を行い、今後の献立に活かせるように取り組んでおります。

多くの食材で値上げが続いておりますが、今後とも、食材の変更や献立の見直しなど、出来る限りの努力を行うことで、給食の品質と提供量を適切に維持してまいりたいと考えております。

9番 安田 恵子 議員

質問内容

3 中学校給食における提供方式の改善と財源活用について【教育総務部】

① 現行提供方式の評価について

② 温冷セパレート方式の検討について

③ 国の無償化支援を見据えた財源活用について

4 HSC・HSP等の見えにくい特性への学校での理解について【学校教育政策部】

5 義務教育における金融および社会保障の教育について【学校教育政策部】

① 現状の教育内容について

② 今後の充実について

5

答弁内容

3① 本市の中学校給食は、民間調理場を活用したデリバリー方式として実施しており、スチームコンベクションオーブンにより弁当ごと再加熱することで、温かい給食を提供できている点が大きな特徴でございます。

10 実際に、献立開発や調理方法の工夫を積み重ねてきたことにより、中学1年生を対象に毎年実施しているアンケートにおいても、給食の満足度や味については高い評価を得ており、一定の品質を保持できているものと認識しております。

一方で、弁当ごと再加熱することにより、献立によっては風味や色合いが損なわれる場合があること、また、弁当形式であるため、生徒同士で量の調整が困難
15 であるといった課題があると認識しております。

3② 温冷セパレート方式につきましては、再加熱を必要としない料理を冷たいまま提供できるなど、献立の幅や食味の向上につながる可能性があるものと認識しております。

20 一方で、その実現に当たりましては、弁当容器の変更や、提供方法の見直しが必要となることが想定されます。

学校現場の教育や運営について十分な調整を行った上で、調理事業者との契約内容や調理・配送オペレーションの変更のほか、容器の更新や設備の対応などを講じる必要があり、多額の費用を要する課題がございます。

25 かねてより中学校給食の提供のあり方につきましては、様々なご提案を頂戴しているところでございますが、生徒達や保護者、栄養教諭等の意見を聴きながら、継続的な研究をすすめてまいりたいと考えております。

30 3③ 令和6年10月から、市の財源を基に、小・中学校とも学校給食費の無償化に取り組んでいるところでございますが、令和8年度から、小学校においては、国・府からの財源で、食材費のほとんどを賄うことができるようになり、中学校給食におきましても、将来、国の財源で補てんされる見込となっており、期待しているところでございます。

一方、本市は一般財源を基本にして無償化の実施を開始した経過がございますので、国からの交付金活用につきましては、市の財政状況を鑑みながら対応していくことになるものと想定しております。
35

4. 一般質問答弁概要

いずれにいたしましても、市教育委員会としましては、学校給食費の無償化によりまして、給食の質・量は、落とさないことを前提としております。

現在の中学校給食の良い点を活かしつつ、より生徒にとって満足度の高い給食となるよう、提供方式について研究を進めてまいりたいと考えております。

5

4 「感受性が高く、環境や刺激に敏感で、些細なことが気になり、慎重に行動する」といったHSPあるいはHSCの特性は、5人に1人は当てはまると言われている中、学校生活におきましては、毎年新しいクラスや集団の中で、新たな学習をしている子どもたちは、私たち大人が想像する以上に不安や緊張を感じながら学校生活を過ごしているかもしれないという想像力を働かせることが必要です。

10

障がいの有無や特性の差異に関わらず、全ての子どもたちが学びやすい、生活しやすい学校環境づくりの延長線上に、HSCと呼ばれる子どもたちへの配慮が含まれるものと考えており、本人が困難や生きづらさを低減していけるよう、周囲の人が特性を理解し知識を深めていくことが肝要となります。

15

例えば、大きな音に強い刺激を感じる子どもに対しては、「これから大きな音がします」という予告をしたり、必要以上に笛や拡声器を使わないといった配慮を行っているケースもございます。

各学校においては、ストレスとなる環境との関わり方や配慮事項について、担任だけで抱え込まず、チームで検討することが求められており、今後も子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、市教育委員会としましても支援教育に関する研修等を通じて支援してまいりたいと考えております。

20

5① 金融および社会保障に関する教育につきましては、小学校第6学年において社会保障制度について学び、中学校では第3学年社会科公民分野「私たちの暮らしと経済」の单元において、金融並びに社会保障について学習しております。

25

金融に関しては、インフレーション・デフレーション、金融政策や為替相場などについて、社会保障に関しては、社会保険、公的扶助、社会福祉、公衆衛生の4つの柱について学ぶとともに、介護福祉士や社会福祉士、ホームヘルパーなど社会保障を支える人々についても学習しております。

30

また、中学2年生で実施する職場体験学習では、銀行や介護施設等の職場での体験を希望する生徒も多く、金融・社会保障を支える人々の仕事、またそのやりがい等について考える機会となっております。

35

5② 今後に関しましては、金融リテラシーにつきましては、門真税務署による

4. 一般質問答弁概要

小・中学校対象の租税教室を次年度も全校で活用していくとともに、キャリア学習の一環として、中学校において銀行や保険会社などの出張授業を活用し、積み立てNISAや株式投資、医療保険等についての学習を、様々なプログラムを通じて仲間と話し合いながら理解を深められる「体験型学習」を積極的に取り入れることができるよう各校を支援してまいります。

銀行や保険会社によりましては、小学生向けの出張授業プログラムを用意している企業もあり、実際に今年度も地域の銀行から講師をお招きした小学校もあることから、これらのプログラムを活用して、小学校高学年段階から教科書での学びと併せて、体験的に金融や社会保障の仕組みについて学ぶ機会を増やし、将来社会に出たときに役立つ、あるいは適応できるような実学の時間も充実させていくことができると考えております。

10番 中村 晴樹 議員

質問内容

1 共同親権と子どもの権利について【学校教育政策部】

① 学校対応ガイドラインについて

2 任意団体の加入について【教育総務部】

① 職務専念義務免除の実態は

③ 課題として考えているものをすべてあげて下さい

④ 寄付もされていない、勝手に学校が購入した備品の改修は誰がするのか

答弁内容

1① 子どもと別居しておられる母親あるいは父親の学校行事への参加に関する学校の対応などについて記載した「確認事項一覧」（いわゆるガイドライン）につきましては、離婚後共同親権制度を含む改正民法の施行となる4月以降、学校が困ることのないよう、現在、内容の最終確認を行っているところでございます。

別居しておられる父親あるいは母親が、学校での行事に参加したいと希望され、同居している父親あるいは母親との意見の相違があった場合、学校だけで行事参加についての判断を下すことなく、まずは市教育委員会へ連絡し、状況に応じて対応を検討するという流れを示したフローチャートにつきましても、以前に作成したものをよりわかりやすくして、「子どもの最善の利益」そして「子どもの声」を確認すること等も盛り込んで、周知する予定でございます。

4. 一般質問答弁概要

4月から、大阪府においては、小学校へのスクールカウンセラー配置回数を増やす事業が予定されております。心理の専門家が学校と連携し、これまで以上に「子どもたちの声・心」に寄り添いながら、さまざまな相談に乗っていけるよう、市教育委員会としましても、こども基本法の趣旨をふまえ「子どもを権利の主体として捉える」という機運を醸成してまいりたいと考えております。

2① 教職員の勤務に関することにつきましては、文部科学省・中央教育審議会におきまして、「PTAとの連絡調整などの渉外に関すること」は、校務である旨、資料にて示されております。

また、大阪府教育委員会におきまして、教職員がPTAの会議や行事に出席する場合、学校の代表等として、また共催事業等として参加する場合は、週休日の振替や勤務時間の割振りの変更を可能とすることが示されていることから、校務として位置づけられていることを確認いたしました。

さらに、全国PTA協議会等におかれては、学校とPTAが「委任契約」を締結した場合、その事務は学校の校務になるため、教職員の職務免除は必要ない、との見解でございます。

こうしたことを踏まえますと、教職員の職務免除等の手続きを整理する前に、学校としての校務の位置づけを整理することが大切であると認識しているところでございます。

なお、府費負担教職員の職務免除を含む勤務条件等の制度所管は、大阪府教育委員会でございますので、本市教育委員会のみで判断・対応できるものではなく、上級庁からの助言・指導に基づいた対応が必要であると考えております。

2③ 市教育委員会では、PTA運営において全国的にも諸課題とされているi) PTAの加入、ii) 会計・寄付の適正化、iii) 個人情報の取扱いなど、大きく三つの課題に着目し、国・大阪府・全国PTA協議会等の見解も踏まえ、昨年10月に『ガイドライン』として現時点での整理を行い、市PTA協議会・学校園に周知いたしました。

とりわけ、課題といたしましては、i) PTAの加入につきましては、任意加入である旨の事前説明と意思確認の徹底。ii) 会計・寄付の適正化につきましては、PTAが学校にPTA会計事務を依頼する場合の委任契約締結の徹底と、PTAが学校に寄付を行う場合の相互の団体における事前の内部調整と適正な事務手続きの徹底。iii) 個人情報の取扱いにつきましては、学校側からPTAに個人情報を提供する場合の保護者への事前説明と同意確認の徹底などが挙げられます。

本ガイドラインを参考に、課題の改善と継続したよりよいPTA運営にお役

4. 一般質問答弁概要

立ていただけるよう、引き続き、学校園におきましては、適宜、校園長への通知や説明を行い、各単位ＰＴＡにおきましては、必要に応じて、伴走支援を行ってまいりたいと考えております。

- 5 2④ 学校が何らかの備品を取得する場合は、設置者がその経費を負担するか、または寄付を受けたものが前提になります。

いずれの場合も、原則として物品管理台帳に記載し、本市教育財産として管理を行いますため、必要に応じて公費により修繕を行うこととなります。

- 10 なお、ＰＴＡのご意向により総会等での承認を経て学校園に寄付いただいた備品につきましても、教育財産として扱い、必要に応じて予算の範囲内で対応していく必要があるものと認識しております。

令和 8 年度 就学援助所得基準について

就学援助の所得基準の設定にあたっては、平成 2 2 年度より生活保護基準を基礎として算出している。

令和 8 年度の所得基準については、次のとおり見直しを図るものとする。

- ①令和 8 年度に算定にかかる世帯構成の年齢は 4 人世帯の年齢構成（夫 4 5 歳、妻 4 4 歳、第 1 子 1 3 歳、第 2 子 1 1 歳）を用いる。＜※令和 6 年人口動態統計（厚生労働省）を基に算出＞
- ②令和 8 年 4 月 1 日から生活保護基準が新基準に変更になったため、就学援助の所得基準も生活保護基準の変更に合わせた見直しを行った。
今年度は、新基準で認定基準額を算定すると、1 人世帯、2 人世帯及び 6 人世帯を除く世帯構成で昨年度より減額となったため、生活保護基準の引き下げによる影響が出ないように配慮し、1 人世帯・2 人世帯・6 人世帯以外を前年度と同額とした。
- ③令和 2 年度税制改正により、令和 2 年所得から給与所得控除又は公的年金等控除が現行の金額から 10 万円引き下げられるため、前年の所得が同じでも、給与所得控除（年金所得控除を含む）後の所得金額が 10 万円増加してしまうことになる。これにより、前年からの所得の増加がなくても就学援助の受給ができなくなる家庭が出てくることが想定されるため、世帯内に給与収入や年金収入の方がいる場合、給与収入（年金収入を含む）の方 1 人当たり 10 万円を所得基準額に加算することとする。ただし、給与所得控除（年金所得控除を含む）後の金額が 10 万円に満たない場合は、給与所得控除（年金所得控除を含む）後の金額に相当する金額を加算する。

「令和 8 年度認定基準額」

令和 8 年度一般生活費認定基準表 1 級地－ 1 の額

$$\text{（第 1 類＋第 2 類（冬季加算および経過的加算含む）＋教育扶助（学習支援費含む））} \times 1. 2$$

積算式は別添のとおり。

令和 8 年度基準

所得基準	世帯人数	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人	9 人	1 0 人	1 1 人以上
	令和 8 年度	2, 262, 000	2, 499, 000	2, 928, 000	3, 312, 000	3, 812, 000	4, 222, 000	4, 646, 000	5, 070, 000	5, 493, 000	5, 917, 000
		給与所得者（年金所得者を含む）の人数×10 万円を加算。ただし、給与所得控除（年金所得控除を含む）後の金額が 10 万円に満たない場合は、給与（年金）所得控除後の金額に相当する金額を加算する。									

（参考 令和 7 年度基準額 比較）

所得基準	世帯人数	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人	9 人	1 0 人	1 1 人以上
	令和 7 年度	2,248,000	2,499,000	2,928,000	3,312,000	3,799,000	4,222,000	4,646,000	5,070,000	5,493,000	5,917,000
	令和 8 年度	2,262,000	2,499,000	2,928,000	3,312,000	3,812,000	4,222,000	4,646,000	5,070,000	5,493,000	5,917,000
	増減額	+14,000	0	0	0	+13,000	0	0	0	0	0

令和8年度就学援助費

小学校	令和8年度					備考
	新入学学用品費				64,300円	
	中学校入学準備金				81,000円	令和9年3月支給
	学用品費	1年	11,630円	1学期	3,950円	4月 1,070円 5月～翌年3月 960円
				2学期	4,800円	
				3学期	2,880円	
		2～6年	13,900円	1学期	4,700円	4月 1,250円 5月～翌年3月 月額1,150円
				2学期	5,750円	
				3学期	3,450円	
	オンライン学習通信費		15,000円	1学期	5,000円	1ヶ月あたり1,250円(月割計算)
				2学期	6,250円	
3学期				3,750円		
校外活動費(遠足)				実費(1,600円以内)		
校外活動費(泊あり、林間臨海スキー等)				実費		
修学旅行費				実費		
中学校	新入学学用品費				81,000円	
	学用品費	1年	22,730円	1学期	7,610円	4月 1,940円 5月～翌年3月 月額1,890円
				2学期	9,450円	
				3学期	5,670円	
		2～3年	25,000円	1学期	8,360円	4月 2,120円 5月～翌年3月 月額2,080円
				2学期	10,400円	
				3学期	6,240円	
	オンライン学習通信費		15,000円	1学期	5,000円	1ヶ月あたり1,250円(月割計算)
				2学期	6,250円	
				3学期	3,750円	
	校外活動費(遠足)				実費(2,310円以内)	
校外活動費(泊あり、林間臨海スキー等)				実費		
修学旅行費				実費		
就学前	小学校入学準備金				64,300円	別申請(申請期間R9.1.18～29)

※1学期(4月～7月)、2学期(8月～12月)、3学期(1月～3月)

※給食費は無償のため、就学援助からの支給はなし。

※単価は、令和8年度要保護児童生徒援助費補助金の予算額に準拠

なお、校外活動費(泊あり)、修学旅行費は独自単価

※金額の変更があったもの

・新入学学用品費 小学校57,060円(令和7年度)→64,300円(令和8年度)

中学校63,000円(令和7年度)→81,000円(令和8年度)

岡本教育長	定刻になりました。
岡本教育長	定例会の開会にあたり、委員の出席状況について報告を求めます。
北本部長	本日の出席は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は成立することを報告申し上げます。
岡本教育長	報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただ今から4月の教育委員会定例会を開催いたします。
岡本教育長	傍聴にお越しの皆様、本日は令和8年4月定例会に傍聴参加いただきありがとうございます。今年度最初の定例会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
岡本教育長	会議に入る前に、令和8年4月1日付け人事異動に伴いまして、教育委員会会議の理事者側の出席者に変更がございますので、事務局より報告をお願いします。
北本部長	令和8年4月1日付け人事異動に伴い、教育委員会定例会理事者側の出席者に変更ございましたので、報告申し上げます。 お名前を紹介させていただきますので、その場でご起立をお願いいたします。 教育総務部、学校教育政策部の順に紹介させていただきます。
北本部長	教育総務部 西村 公江 教育総務課長でございます。 学校教育政策部 新井 雅也 学校教育政策部長でございます。 筧 誠人 指導・人権教育課長でございます。 中村 正則 ICT教育戦略課長でございます。 松井 悠美子 教育研究所長でございます。 以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
岡本教育長	新しい体制でよろしくお願いいたします。それでは、会議に入ります。 まず、日程第1「議事録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、齊藤委員によろしくお願いいたします。
岡本教育長	次に日程第2「教育長の報告」でございます。 これは、私の教育長としての活動を紹介する中で、私が感じたことや考えていることをお伝えし、委員の皆様と情報交換を行うものです。 本日は4点について報告いたします。 まず、1点目は3月26日に開催されました「総合教育会議」でございます。 教育大綱改定のための最終案が示され、決定されました。教育委員

の皆様には、素案の段階からさまざまなご意見をお出しいただき、そしてご議論をいただいたことを踏まえ、取りまとめられた内容となっております。

本教育大綱につきましては、今年度から5年間、その「基本目標」に沿って、より具体的施策となる「実施計画」を定め、「重点項目」の達成に努めてまいります。

2点目は、4月1日に行われました「令和8年度 大東市立小・中学校新任教職員辞令交付式」でございます。

今年度の37名の新規採用者に、辞令交付、挨拶をいたしました。

本市において、20歳代、30歳代の教職員が占める割合は小学校では全体のおよそ57%、中学校では全体のおよそ66%となっている現状がございます。これは他市も同様の傾向ですが、このことから、学校では育成の観点からの学校運営、組織的な学校運営がますます重要となっております。

新規採用者も含め、「令和の日本型学校教育」推進の中心的存在となる年齢層となる教員の育成・支援に引き続き努めてまいりたいと考えています。

3点目は4月2日に開催いたしました「大東市公立学校園長・教頭・主任等合同会」でございます。

私からは冒頭のご挨拶で、5点、幼児・児童・生徒の安全について、学校の落ち着きについて、学力向上について、学校における働き方改革について、教育大綱における「適正規模・適正配置」についてお話をいたしました。

今年度の指示事項も踏まえ、各校園が校園長のリーダーシップのもと、一体感をもちながら、学校力をさらに高め、子どもたちの豊かな学びへつながる教育活動を展開できますよう、継続的に指導・助言・支援してまいります。

最後に4点目は入学（園）式関係です。

4月7日は小学校、8日は中学校、9日は幼稚園において入学式・入園式が執り行われました。私も参列し、中学校・幼稚園では祝辞を申し述べました。

各校園、子どもたちが清らかな気分を味わい、意欲をもって学校園生活を始めることができる、そのような節目の行事にさせていただいたと思っております。

以上、4点ご報告を申し上げます。

今後の予定としましては、4月20日から、市内公立幼稚園・小学校・中学校全校園を訪問し、短時間ですが授業参観をする予定でございます。

また、4月23日から24日にかけて、近畿都市教育長協議会定期総会・研修会が兵庫県・尼崎市で開催されますので出席いたします。

5月20日にアウィーナ大阪にて大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会が開催されますので、出席される委員の皆様はどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、小学校・春の運動会が5月23日に1校、30日に5校予定されております。指導主事とともに参観の予定にしております。

以上でございます。委員の皆様、何か、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願い申し上げます。

岡本教育長

よろしいでしょうか。
ありがとうございます。日程第2「教育長の報告」につきましては、以上で終了とします。

岡本教育長

それでは、議事に入らせていただきます。

岡本教育長

最初に、日程第3 教委報告第3号 及び 日程第4 教委報告第5号につきましては、大東市情報公開条例第6条第4号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思います。承認の委員は挙手をお願いします。

【挙手全員】

岡本教育長

ご異議なしと認めますので、それでは本件につきましては、非公開とさせていただきます。

【非公開】

岡本教育長

それでは、教委報告第3号及び教委報告第5号の審議が終了しましたので、ただ今から定例会を公開とします。

岡本教育長

次に、日程第5 教委報告第4号 令和8年度大東市奨学生の選定に係る臨時代理の報告について、報告理由の説明をお願いいたします。

芦田総括次長

教委報告第4号 令和8年度大東市奨学生の選定に係る臨時代理の報告につきましてご説明いたします。

今回の臨時代理の報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の規定により、臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

「臨時代理の日」につきましては、令和8年3月30日、「臨時代理の事項」としましては、「令和8年度大東市奨学生の選定について」であり、臨時代理の理由としましては、教育委員会定例会へ議案提出するいとまがなかったため、特に急を要するためとさせていただきます。

では、申請状況について、資料「令和8年度 大東市奨学生申請者名簿」のとおり、説明いたします。

なお、本資料につきましては、個人情報保護の観点より、住所、氏名等個人を特定できる情報につきましては、一部表記を控えさせていただいておりますので、ご了承願います。

令和8年度大東市奨学生申請者は、大学生1名の申請がございました。

選定基準に従って、審査いたしました結果、奨学生としての資格を有しており、かつ令和7年度（令和6年分所得）の世帯所得額が所得基準額を下回っていたしましたので、奨学生として認定し、奨学金を貸付することに決定したものでございます。

以上、「令和８年度大東市奨学生の選定について」に係る臨時代理について、説明させていただきました。
何卒ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岡本教育長

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。

岡本教育長

無いようでしたら、この案件につきまして承認の委員は挙手願います。

【挙手全員】

岡本教育長

次に、日程第６ 教委議案第１４号 令和８年度大東市教育大綱実施計画について、提案理由の説明をお願いいたします。

西村課長

教委議案第１４号 『令和８年度大東市教育大綱実施計画』について、提案理由をご説明申し上げます。

令和７年度におきまして、市長と教育委員会の３回にわたる総合教育会議での協議を経て、令和８年３月、本市における教育がめざすべき方向性を示す「大東市教育大綱」が、市長によって新たに策定されました。本大綱の「幸せな未来を拓く 人づくり」という基本目標の実現をめざし、本市教育の実情に効果的かつ重点的に取り組む４つの重点項目を掲げ、それぞれの主な取組の方向性が示されました。

令和８年３月教育委員会定例会におきまして、令和７年度の取組状況の報告をさせていただきましたが、新大綱におきましてもこれまでの取組をさらに推進していくことが求められております。

このたび、教育委員会において本大綱の実現を図るための具体的施策となる令和８年度実施計画を定め、これに基づく計画的な事業実施を図ってまいりたいと考えており、本議案を提案させていただくものです。

それでは、実施計画案の１ページをお開きください。

まず、本計画案の構成につきましては、４つの重点項目ごとの各取組項目について、令和７年度の成果と課題、これに対応するための「令和８年度の取組目標」、そして目標達成するために進める「取組予定内容」について掲載しています。「令和８年度取組目標」におきましては、できる限り定量的な数値目標を掲げ、具体的に記載させていただきました。

それでは、重点１から順に、担当課長より概要をご説明いたします。

松井所長

重点１ 学力の向上につきまして、まず、教育研究所所管分の「１学習習慣の定着」に係るご説明をいたします。

令和７年度の成果としましては、全国学力・学習状況調査の無解答率において、全国との差１以下という目標に対し、小学校・中学校ともに目標を達成しております。特に小学校では全国と同等の数値となったことが大きな成果として挙げられます。

「無解答率が下がっている」ことは、最後まであきらめず取り組もうとする学びへの意欲と体力が子どもたちに着実に付いてきていることを表しており、教員が粘り強くかわり、言葉をかけてきた成果で

あると考えます。ここに、必要十分な「教員の確かな関わり」による学び合う授業実践が日々積み重なることが重要である、ということを経験し、学校へ発信し、取り組んでまいります。

具体的には、だいたい教育ビジョン2025の活用及びその理念のさらなる浸透を図るべく、計画的かつ継続的な発信、大東教員スキルアップ講座での学力向上担当者必修研修や「図書館を使った調べる学習コンクール」への積極的な参加等、取り組みをすすめてまいります。

そしてこれらの取り組みにより、目標達成に至らなかった平均正答率につきまして、全国との差を昨年度より縮めてまいります。

続きまして、「2 授業改善のための研究体制の構築」としましては、先ほどの学力向上の部分と大きく重なるものと考えております。

「教員の確かな関わり」をキーワードとし、すべては日常の授業実践にあると捉え、だいたい教育ビジョン2025の効果的な活用と好事例や実践の横展開をおこないます。

具体的には、教育専門監として指導主事を派遣し、単元を通じた授業づくりのために、集中的に教職員や児童生徒と関わり、伴走型支援をおこなってまいります。

加えて、大東教員スキルアップ講座や大東市教育研究フォーラムにおいては、教職員のニーズをふまえつつ、市としての方向性を共有できるよう、講師を招聘して研修を実施します。

中村課長

ICT教育戦略課の中村でございます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、当課の令和8年度の実施内容につきまして、主なものをご説明させていただきます。

1頁にお戻り頂きまして、1番下に記載の、③の「デジタルドリル」の欄をご覧ください。

令和4年9月より中学校、令和5年9月より小学校を加えて、児童・生徒1人ひとりの理解度や学習進度に応じて、最適な問題を提供するAI型デジタルドリルの活用を開始し、効果的な活用方法の研究や実践を通して活用率の向上に取り組んでまいりました。

令和7年度は全校での活用率が高まり、1週間あたりで中学校が52.6%、小学校が62.4%となり、いずれも前年度実績を上回る結果となりました。

令和8年度は、子どもたちが主体的にAI型デジタルドリルを活用出来る授業づくりを進めるとともに、当該活用率の更なる向上をめざして、目標数値を中学校60%、小学校65%に設定しております。

続きまして、3頁の真ん中より下の箇所の、①をご覧ください。

教員のICT活用指導力の更なる向上を図るべく、情報教育担当者研修会及びスクール・エンパワーメント推進事業のモデル校での学校公開等を継続的に実施しつつ、他校の好事例や先進的な取組を共有する事で、ICT活用の実践力を養い、子どもたちの学習に対する意欲や関心を高める「分かる授業」の実現に向けた体制づくりの強化を推進してまいります。

その下に記載の、②の「生成AIの活用」は、スクール・エンパワーメント推進事業のモデル校であります氷野小学校及び南郷中学校におきまして、生成AIの校務での積極的活用を促し、その成果を校務特化型のプロンプト集として作成する事で、校務DXの推進を図り、

教育の質の向上及び教員の事務負担の軽減をめざす内容となっております。

続きまして、9ページの真ん中より下の箇所の、「4 学校情報の発信」の①をご覧ください。

ホームページ、YouTube、Instagram、LINEなど多様なコンテンツの活用は、学校の情報を幅広く迅速に発信する手段として有効に機能しており、令和8年度につきましても、YouTubeを始めそれぞれの利点を活かした運用方法を駆使し、より多くの方々に対しまして、各学校の活動状況等が正確かつ円滑に、分かり易くお伝えする事が出来るように、情報発信の強化に努めてまいります。

また、③に記載のとおり、保護者向け電子連絡板につきましては、一定の効果が見受けられます事から、引き続き配信のデータ化を推進し、教員の校務事務のより一層の負担軽減につながるよう取組を研究してまいります。

算課長

次に、指導人権教育課所管分につきましてご説明いたします。

ページを戻っていただきまして、重点1の2ページ下段「3 体力・運動能力の向上」です。

目標は、「運動が好きになるとともに運動能力を向上させる」ことです。そのために、実態に応じた計画を作成し、PDCAサイクルを確実に回していくことができるよう、大阪府教育委員会実施の支援パッケージ等も活用しながら、助言等を行ってまいります。また、部活動の地域展開につきましても、環境の整備等を着実にすすめることで満足度の高い取組みとしてまいります。

次のページ、「4 英語教育の充実」です。

目標は「生きて使える英語力の習得」です。英語がコミュニケーションを図るための一つのツールとして、発達段階に応じて「聞く」「話す」「読む」「書く」の4領域をバランスよく身につけられる取組を進めてまいります。授業改善を基盤とした各教員の授業力向上に加え、DAITO ENGLISH TRIAL を効果的に実施することで、子どもたちの資質能力の育成を行い、外国語を使うことへの意欲の向上も同時に図ってまいります。

続きまして次のページ、重点2の「1 いじめ見逃しゼロ宣言」です。

目標は「子どもたちの安心・安全な学校生活環境の保障」です。無記名式、あるいは記名式のアンケートを年間複数回実施するよう各校に指導しておりますが、アンケート以外、つまり日々の子どもたちとのかかわりの中でいじめを認知することも教員の意識として大切であると考えております。スクールロイヤー等の専門家を効果的に活用し、最新の情報をタイムリーに発信することで、未然防止や早期発見に努めてまいります。

次のページです。「2 不登校の未然防止、学びの支援」についてです。

目標は「すべての子どもたちが学びに前向きにアクセスできる」ように支援することです。教育支援センター「ボイス」については、4月8日から今年度の活動をスタートさせております。自宅から外に出ることも難しい子どもたちに対して、アウトリーチ支援を柔軟かつ効

果的に実施し、まずはボイス等へつなぎ、学びへのアクセスにつなげてまいります。また、ボイスのスタッフを各校の不登校支援員としても配置することで、学校とボイスの連携を拡充し、そのノウハウを取り入れ、ひいては不登校の未然防止および学びへの前向きなアクセスへとつなげてまいります。

最後に同じページの下段、「3 インクルーシブ教育の推進」です。

目標は「支援を必要とする児童生徒の学習環境の整備」です。小学校は支援学級83クラス、通級指導は16教室、中学校では支援学級34クラス、通級指導は10教室で、今年度の体制をスタートいたしました。通級指導担当教員につきましては、今週火曜日に第1回の連絡会を開催し、今年度の研修や各校の取組みの進め方を確認したところです。通級担当教員や支援学級担当教員に対しましては、今年度、実施の目的を明確化するために再整理を行いました、連絡会、研修会、グループ学習会やサポートプログラムを実施してまいります。学校や担当教員等に応じた取組みを実施することで支援の充実を図ってまいりたいと考えております。教員、介助員、支援員がそれぞれの立場から子どもたちに丁寧に関り、密に連携していくことが支援の充実につながります。年間を通して、教育委員会事務局も環境の充実に努めてまいります。

指導・人権教育課からは以上です。

芦田総括次長

次に、次に学校管理課所管の項目についてご説明をさせていただきます。6ページ、重点2の「3 将来を見据えた学校の適正規模・適正配置と学校施設・設備等の安全性の構築について」説明いたします。

主にハード面に関して5項目ございますが、それぞれの取組内容を達成できるよう着実に進めてまいりたいと考えております。

1点目は、長寿命化改修工事の推進について、南郷小学校の工事継続に加え、住道北小、住道南小、四条北小の3小学校で長寿命化改修工事に、新たに令和8年度から着手し、計画的に工事を進めてまいります。

2点目は、学校の適正規模・適正配置の検討については、教育的視点、施設の劣化状況や将来の児童・生徒数、建築費など、必要な観点を適切に勘案し、関係部局と連携しながら、総合教育会議等での丁寧なプロセスによる議論・検討を積み重ね、基本的な考え方の整理を進めてまいります。

3点目、校舎空調機については、灰塚小の更新工事を実施するとともに、住道北小、四条北小については、長寿命化工事の中で校舎空調機を設置してまいります。

4点目、体育館空調機については、諸福小、南郷小の2校は単独工事で設置するとともに、住道北小及び住道南小については、長寿命化改良工事の中で、体育館空調機の設置を進めます。

5点目は、通学路の安全対策について、通学路安全協議会等において重点箇所を協議するとともに、随時必要な安全対策を実行し、通学路の安全確保に取り組みます。

次に、7ページをお開きください。

重点2の「4 給食を柱とした食育の推進」についてでございます。

す。

3項目ございますが、それぞれの目標達成に向けての取組につきまして、まず1点目、食育の推進については、食育推進担当者や学級担任と連携し、各教科の中での食育指導を充実させていくとともに、給食担当者会とも連動しながら、給食に関する情報発信の強化や生徒からのレシピ募集などを実施し、給食を通じて食への理解を深める取組を多面的に推進してまいります。

2点目、中学校給食については、献立の工夫や美味しさの向上に取り組むとともに、給食の取組内容を伝える機会を充実させることで、生徒や保護者の理解が深まる環境づくりを進めてまいります。また、事業リスクや整備コスト、学校の設置環境といった課題を踏まえつつ、広域連携の可能性も含め、持続的な運営のあり方について継続的に検討してまいります。

3点目、ドライ式給食室の改修については、住道北小及び四条北小の給食室について、これまでの先行事例の蓄積を活かし、より安全性・衛生面に優れたドライ式給食室となるよう、工期に沿って着実に改修工事を進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

有東次長

教育企画室より、8ページ「重点3 開かれた魅力ある学校づくり」「1 小中一貫教育の推進と発展」についてご説明させていただきます。

令和8年度の取組目標といたしましては、継続して、教科担任制を推進いたしますとともに、義務教育学校の設置に向けた検討等で収集した情報を各学校に提供し、児童生徒や教職員交流等、各中学校区の実態に応じた、小中一貫教育の推進に取り組むべく存じます。

取組予定内容といたしましては、令和7年度に、算数、理科、音楽、外国語といった教科において、全ての小学校で3教科以上、教科担任制を実施できたことから、継続実施いたしますとともに、義務教育学校や小中一貫教育の先進事例等の情報を、各学校へフィードバックする機会を設定し、共有を図ってまいります。

併せて、「アクセスプラン」や「教職員合同研修会」といったこれまでの取組につきましても着実に実施し、児童生徒間や教職員間の交流の活性化を図ってまいります。

続きまして、「2 地域に開かれた信頼される学校づくり」でございます。

令和7年度の成果といたしまして、地域教育協議会主催行事として、フェスティバルの開催等、地域の子どもたちの活躍の場を設ける、様々な取組が実施されました。

一方で、課題といたしまして、学校と委員の間において、協力体制のあり方や役員の世代交代といった課題は共有できているものの、具体的な方向性が定められませんでした。

令和8年度の取組目標といたしまして、地域教育協議会ではフェスティバルに加え、見守り活動や、あいさつ運動、部活動支援等、地域の需要に応じた学校支援活動を、引き続き推進してまいります。学校運営協議会におきましては、より地域教育協議会との連携が図れるよう、支援してまいります。

これらのことから、取組予定内容といたしましては、地域教育協議

会では行事や学校支援活動の支援を、学校運営協議会におきましては年3回以上開催を継続いたしますとともに、それぞれが協力体制を築き、連携が進むよう、両協議会に、情報提供や情報交換する場を設定してまいります。

教育企画室からは、以上でございます。

泉谷課長

続きまして、9ページをご覧ください。

重点3、開かれた魅力ある学校づくり 「3 教職員が教育の質を高める環境づくり」について教職員課よりご説明申し上げます。

この取組は、教職員の働きやすい環境を整え、健康を守りながら教育の質を高めることを目的としています。

令和7年度の成果と課題といたしまして、小学校の月平均時間外在校等時間は28.3時間で目標30時間を下回ることができました。一方、中学校は46.9時間と目標40時間を上回っており、目標達成には至りませんでした。しかし、時間外在校等時間が80時間を上回る教職員対象に行いました産業医による面談では、面談後に時間外在校等時間が減少した事例もございました。また、昨年度より本格導入いたしました出退勤システムにより、昨年末時点ではありますが、年休取得平均12日取得できておりました。一部教職員の中にはシステムの操作に慣れないものもあり、改善が必要であると感じております。

令和8年度の目標は、小中学校合わせ月平均時間外在校等時間を45時間以下にし、月80時間超の教職員を昨年度よりも減少させます。年休は年間15日以上取得をめざします。

具体的な取組は次の通りです。

年度当初にリーフレットを作成し配付します。教職員の意識改革はもとより、地域・保護者の皆様にも学校の働き方改革についてご理解いただき、ご協力をお願いします。

時間外在校等時間が月80時間を超える教職員を対象に、引き続き産業医面接指導を活用し働き方への意識改革を図るとともに、健康確保につなげてまいります。また、定期的にシステム上で時間外在校等時間と年休等取得状況の確認を促し、時間外の縮減、また休暇取得の促進を図ります。

システム操作に不慣れな教職員に対応するため、操作マニュアルを作成しシステムのさらなる活用を進めます。

これらの取組により、教職員の心身の健康を確保し、教育活動に集中できる環境を整備してまいります。

以上でございます。

山元課長

家庭・地域教育課所管である、重点4 徹底的家庭応援の本年度の主な取組について、ご説明申し上げます。

それでは、10ページをご覧ください。

「1 家庭・学校・地域との連携協働の推進」では、家庭・学校・地域と連携協働を図るために、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するSSWを12名配置しており、各小学校の専任として週1回の担当小学校での勤務のほか、ニューブランドだいとうでの相談支援など、保護者の支援活動を行っております。昨今の複雑・多様化した相談や支援に効果的に対応できるよう、各学校や地域の特性なども考慮し、SSWの経験、能力や適性などを的確に把握するとともに、研修

参加等によりスキルアップを図り、より適切なＳＳＷの配置を行います。

また、すべての小学校において、ＳＳＷ主導によるクラウド型スクリーニングシステムを活用し、より効果的に福祉や家庭教育などの支援が必要な児童生徒や家庭の早期発見・早期対応に活かすとともに、システムにより判定された支援内容については、並行して実際の対応状況との検証を行ってまいります。

保護者の子育ての悩みや不安の解消、共感による保護者同士の繋がりなどに役立てていただけるよう、地域いくカフェを学校・地域との連携協働により実施し、各校で前回開催を上回る保護者の参加をめざして取り組みます。いくカフェでは、家庭教育支援事業のほか、学校教育の内容や日々の習慣づけの重要性についても周知してまいります。

次に、１１ページをご覧ください。

「２ 家庭教育を応援する環境づくり」では、小学１年生の全家庭に対して１学期中に家庭教育に関する不安や悩みを把握するため、引き続き状況把握調査を実施してまいります。未回答者についても、相談・訪問チーム員による訪問を行うなど、全家庭にご回答いただけるよう努めてまいります。

併せて、小学４年生の保護者に対しても同様の調査を行い、これらの調査結果から見えてきた課題や保護者が抱える悩みなどをもとに家庭教育支援に活かすとともに、いくカフェや家庭教育講演会の実施など、家庭教育について保護者が学べる機会を提供してまいります。

また、アウトリーチ型支援やいくカフェ実施時に状況把握した、地域で相談する相手や子育て仲間がいない保護者に対して、孤立化を防ぐためにＳＳＷが直接いくカフェ開催をお知らせするなど、困りごとを抱えている保護者に対して細やかな情報提供ができるよう工夫して取り組んでまいります。

さらに、思春期を迎える子どもの保護者を対象に、進路や性教育などをテーマに思春期保護者向けセミナーをより多くの参加者が見込めるよう、土曜・日曜・平日の夜間など開催日を工夫して今年度も５回開催してまいります。

次に、１２ページをご覧ください。

「３ 親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成」では、家庭教育の重要性や登録企業・団体が取り組んでいる家庭教育支援事業の紹介や企業版いくカフェでの取組を市のホームページやＳＮＳへの掲載だけでなく、地域いくカフェ、思春期保護者向けセミナーや家庭教育講演会で周知する等、情報発信の充実に取り組めます。また、登録企業・団体と連携協働した事業として、企業版いくカフェを定期開催していただき、保護者が集える場所のさらなる確保をしてまいります。

また、小学１年生及び４年生の保護者の状況把握調査の結果をもとに、家庭・学校・地域における教育の担い分けの保護者の意識についても引き続き議論を深め、保護者の意識やニーズも参考にし、本市の家庭教育支援事業の方向性や取組内容に活かしてまいります。

最後に、「４ 教育と福祉の連携強化」では、福祉・子ども部との横断的連携による切れ目ない支援体制の充実を図ることが重要であることから、ＳＳＷによるこども家庭センター（「ネウボランドだいとう」）での児童生徒や保護者からの相談事業を実施しており、引き続き

き関係部局と連携を図ってまいります。

ＳＳＷとＣＳＷが情報共有できる会議への参加だけでなく、いくカフェを共に取り組むなど、家庭教育支援に対する理解促進や更なる連携に繋がるよう、担当地域での交流や情報共有の機会を増やし、教育と福祉との更なる連携強化を図ってまいります。

以上でございます。

西村課長

以上が、教育大綱に係る令和８年度実施計画の内容でございます。

これまで旧大綱に基づく実施計画を通じ、ＰＤＣＡサイクルにより積み重ねてまいりました取組実績を起点として、本市の教育施策のさらなる充実と発展を図るべく、引き続き４つの重点項目の実現のために、教育委員会事務局が一丸となって全力で取り組んでまいり所存でございます。

以上、よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

岡本教育長

今各課より説明がございましたこの案件につきまして、ご意見ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。

中野委員

ご説明ありがとうございました。意見や質問は特にありませんが、感想とお願いです。

１点目として、重点１「１ 学習習慣の定着」についてです。私が教育委員をお受けしてから、常々学力についてお話することが多く、なぜ学力について訴え続けるかという、卒業生たちが大東市を出て、大阪府、さらには府外へと進出する中で、大東市の子どもたちが不利にならないようにしたいという思いが根底にあります。大東市で生まれ育ち、学校に通い、幸せになることが最終的なゴールだと思っており、そのための手段として学力を上げていくことが大事だと考えます。そのため、重点１「１ 学習習慣の定着」の一番上に位置する全国の正答率についてはこだわっていきたいと考えています。そのために、各学校や教育委員会がどんなことをしていけるかを常に考えます。そうすると、例えば他市で考えると習熟率が高いであるとかいろいろ意見はあると思いますが、大東市の与えられた環境の中で、学校や教育委員会に何ができるかを真剣に考えていかなければなりません。例えば他市の習熟率が高いということであれば、塾の代わりとなるようなこと公的機関として何か提供できないか、あるいは学校としてそのようなサポートはできないかというようなことも考えていく必要があります。現場サイドにこの考えを落とし込んでいく中で、「他市は習熟度が高いから点数が良い」という言い訳にせず、自分たちの力でこの課題を乗り越えようという強い思いも合わせて伝えていただければと思います。

２点目として、言語活動の「図書館を使った調べる学習コンクール」についてです。私の子どもたちも小学校に通っていたときに取り組んでいました。やろうとしていることはよく分かりますが、実際に取り組む子どもたち自身や各家庭においてはあまり分かっていないように思います。夏休みの宿題として取り組む際に、「レールの引き方」に問題があると感じています。こういったことを調べる学習コンクール用の資料として作成すべきか、学校側で事前に準備し、本人が

「これを調べよう」と思って夏休みに入れると、親としては子どもが「これを調べようと思う」というところからスタートできます。現状では、夏休みに入ってから宿題を終え、最後に「調べる学習コンクール」が残っていてどうしようという状況に直面して慌てて取り組む、という状況が多いように感じます。

この事前の準備、「レールの引き方」に課題があると考えています。この取り組み自体は素晴らしいことですので、ぜひその「レールの引き方」について各学校に周知していただくことで、より良いものを作っていけるのではないかと感じております。

岡本教育長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

太田委員

最終的にはお願いになるのですが、私は地域で見守り隊として立っているのですが、小学３年生の児童が一人、泣きながら帰ってきました。クラス替えがあったから学校としても子ども関係もいろいろあると思うのですが、何があったのか聞くと『嫌なことを言われた』とのことでした。小学３年生が泣くということは、１年生が泣くのとは意味合いが違うなど。いじめ感覚ですね。いじめについて考えていくと、各先生方や各学校が、どれだけアンテナを高く持ち、敏感に察知できるかという『感度』を高めることが大切だと思います。心配しているのは、教育長が冒頭でおっしゃったように、今年度３７名の新規採用教員が入れたということで、来年度も同程度の人数が採用されると聞いており、若い教員の割合が５０％～６０％を超える状況にある中で、いじめに対する感覚をどのように養っていくのか。

学力向上やその他の教育活動もちろん大切ですが、子どもたちが楽しく学校に行き、怪我なく楽しく帰ってくること、これなくして学校は成り立ちません。一番大事なことはそれであって、その中で一番厄介なのが、先ほどから申し上げているいじめです。若手教員の方々に対して、どのような研修を実施されていくのか、もしあれば教えてもらいたいと思います。

筧課長

いじめ認知については、喫緊かつ非常に重要な課題であると捉えております。一例を申し上げますと、本市に導入しておりますスクールロイヤーの先生に各学校へ行っていただきまして、いじめ予防に特化した「いじめ予防教室」を実施しております。これは児童生徒を対象とするものですが、教員や子どもたちに関わる大人も同席し、スクールロイヤーからの話を聞くことで、いじめに対する感度を高めることをねらって実施しております。

太田委員

いじめの様々な事象が発覚し調べていく中で、「意地悪」で終わってしまう事象が多々あります。意地悪をいじめとして捉えることができるような感度を養うことが大事だと思いますので、この点については、よろしくお願いしておきたいと思います。

岡本教育長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

中野委員

教職員の働き方における在校時間についてですが、データがあれば結構ですが、過去５年間で平均時間がどう推移してきたか教えてい

ただきたいと思います。

泉谷課長

数字としましては少しずつ減少してきているというところではございます。具体的な数字につきましては、小学校と中学校別で集約しております。

中学校で言いますと、平成30年67.3時間、令和元年58時間、令和2年53.2時間、令和3年同じく53.2時間、令和4年44.2時間、令和5年40.7時間、令和6年は少し上がりまして42.9時間、令和7年また少し上がり46.2時間です。中学校においては減少傾向にあります。若干の増加が見られた要因としては、システム変更に伴う集計方法の変化が一つ挙げられます。また、学校からは生徒指導等に時間を要したという報告も受けております。

小学校につきましては、平成30年で40.3時間でスタートしております。令和元年37.9時間、令和2年37.9時間、令和3年で38.4時間、令和4年で35.2時間、令和5年32.1時間、令和6年29.3時間、令和7年で30.4時間です。小学校につきましても、全体として右肩下がりとなっておりますが、システム変更の影響で数字が上がったところがあります。

中野委員

以前もお伝えしましたが、標準的に働く時間のウェイトを明確にしておいて、それを個人が照らし合わせ、自分の仕事のスタイルのどこに課題があり、どのような改善が必要なのかを個別に検討していかないといけないと思います。

例えば、メールの確認時間は1日15分、授業を行う時間が5時間、生徒指導に関わる時間が15分といった、標準的な時間が設定されていてそれが勤務時間内に当てはまることが大前提です。それは窮屈すぎてできないとなったら必ずそのオーバーする時間が発生する。オーバーする時間が1日1.5時間は妥当だとなると、20日間勤務すると30時間のオーバー時間は妥当だという判定をせざるをえないと思います。そうすると30時間を下回っていれば、一定目標達成していると思います。そうすると、標準的な時間の配分がまず明確であるかどうか、教員はそれを全員周知できているかどうか、目標との誤差に対して一人一人がPDCAを回せているかどうかのチェックが必要かと思います。本気で取り組むなら、そういうことまでをお伝えした上で、学校に任せるということが大事だと考えます。

もう1点は、教員が教員としてやるべき業務と、教員が担う必要のない業務が発生しているとする、これは組織全体の話になると思いますが、本当に専門職が専門職としてやるべきことに必要な時間を割けているのかどうかの確認は非常に必要かと思います。私は民間企業なのでそういったところをチェックして専門職の人には専門的な仕事、専門外の仕事は専門外の方をお願いするように、仕事の整理し、その辺の視点からも見ていただければなと思いました。

岡本教育長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

工藤委員

令和7年度に検証、令和8年度の大綱の策定に関わらせていただきまして、実施にこぎつけるということだと思いますが、今後はこれをいかに現場の方に落とし込んでいって実施していくかということに尽

きるのかなと思います。数値目標も掲げられておりますけれども、やはり1年を通じてということで、1年の積み重ねということは、日々の細かい積み重ねの先に見えてくるこの数値だと思いますので、しっかりとその進捗状況を見守り、関わりつつ、達成に向けて実施していただきたいなと思っております。

岡本教育長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

齊藤委員

「徹底的家庭応援」の中で、教育と福祉の連携強化の中でCSWの名前が年々大きく出てきているなと感じています。福祉との連携は必要だと思っています。CSWは私も以前させていただいたのですが、このいくカフェとかをSSWと一緒に協働して開催という上で何かやりにくさはないですか。というのは、CSWの取りまとめは大東市ですけれども、8人いてそれぞれ雇われ先が違います。実際お給料が出ているところが違うので、その雇われ先の指示に従って動かないといけない相談員もいると思うので、なかなか同じ動きをするのが難しいのではないかなと。しかし同じ動きが必要な部分もあるので、いくカフェではSSWが引っ張って行って、その福祉の部分をCSWにという形になっているかと思うのですが、その辺はうまくいっていますでしょうか。

山元課長

委員がおっしゃったように、雇用元、個人の資質やキャラクターによっても関わり方はバラバラな状況です。

仕事として勤務先におられる方と、地域に根差してCSWをされている方に少し違いもありまして、一概に協働という形で同じ時間に一緒に活動していただくことは我々としては難しいだろうなと思っております。つきましては共に動けるCSWの方については一緒に地域を回っていただき、それが難しい方については、地域の情報提供や、CSWが持つておられる繋がりを紹介していただくなど、できる範囲でその方に応じた連携をしていく形で、令和8年度につきましても、引き続き連携させていただこうと思っております。

岡本教育長

委員の皆様から種々貴重なご意見をちょうだいいたしました。教育の成果というのはすべて数値で定量的なものとしてあらわせるものではないということもありますが、一方でこの取組目標を数値として挙げている項目につきましては、指標として共有し、意識をしっかりと持って取組みを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ではこの案件につきまして承認の委員は挙手願います。

【挙手全員】

岡本教育長

賛成全員により可決いたしました。

岡本教育長

以上で、本日の議事を終わります。

岡本教育長

次に、日程第7 一般業務報告について、でございます。

岡本教育長

1 番、令和 8 年 3 月大東市議会定例月議会における議決事項について、報告をお願いします。

北本部長

『令和 8 年 3 月大東市議会定例月議会における議決事項について』、報告申し上げます。

「令和 8 年 3 月定例月議会」は、本年 2 月 24 日から 3 月 24 日まで開催され、教育委員会に関連する議案は、「(仮称) ほうじょう学園の設計・施工契約案」、「一般会計補正予算案」及び「一般会計当初予算案」でございます。

「契約議案」と「補正予算案」につきまして、原案が「可決」されましたが、「当初予算案」につきましては、修正案が「可決」されたところでございます。

なお、「当初予算案」の修正案は、市長部局の予算が減額されたものであり、教育委員会事務局所管の予算は、原案どおり「可決」されたところでございます。

それでは、まず、私から、教育総務部所管分について、説明申し上げます。

まず、『(仮称) 大東市立ほうじょう学園施設整備事業 設計・施工一括型工事請負契約について』の資料をご覧ください。

この契約議案は、(仮称) 大東市立ほうじょう学園施設整備事業におきまして、実施設計と工事を一括して契約することについて、本市議会に提出したものでございます。

契約の方法は、電子入札システムによる入札価格と、「大東市総合評価審査委員会」による加点方式の技術評価に基づく、「総合評価一般競争入札」に付しまして、契約の金額は、税込み 83 億 3,910 万円とし、契約の相手方は、「ナカノフドー建設・浦辺設計特定建設工事共同企業体」と、締結するものでございます。

なお、応札者は、1 社でございましたが、『大東市契約規則』の規定に基づき、「大東市総合評価審査委員会」の議を経て、策定をしました実施要領におきまして、入札を実施し、落札者決定基準に基づき審査を行ったものでございます。

また、入札の金額は、予定価格等の範囲内であり、加点方式による技術の評価につきましては、50 点満点中 29.33 でございました。

詳細は、資料のとおりでございます。

次に、『令和 7 年度大東市一般会計補正予算（第 7 次）について』の教育総務部の資料をご覧ください。

この内容は、去る 1 月 16 日に開催されました教育委員会定例会におきまして、「教委議案第 3 号」の意見聴取として、ご審議頂いたところでございます。

主なものを 1 点のみ申し上げます。

資料 2 ページの中段あたりの箇所をご覧ください。

「歳出」のうち、「学校管理課」所管の、「小学校・中学校 維持管理・保健経費」の増額は、学校の長寿命化改良工事におきまして、南郷小学校の最終年度の整備費を計上するとともに、住道北小学校・住道南小学校体育館・四条北小学校の初年度の整備費を計上しております。

また、灰塚小学校におきましては、校舎空調機改修工事を実施する

ため、計上しております。

なお、これらの事業は、令和7年度に「歳出」の予算化を行い、令和8年度に「繰越」をし、実施するものでございます。

これは、文部科学省所管の「学校施設環境改善交付金」を確実に確保するため、同省の助言に基づき、令和8年度当初予算にて予算化せず、令和7年度中に「歳出」と「繰越」の両方の予算化を講じるものでございます。

以上が、「令和7年度大東市一般会計補正予算（第7次）について」の教育総務部所管分の主なものでございます。

次に、『令和8年度大東市一般会計予算について』の教育総務部の資料をご覧ください。

令和8年度予算は、昨年11月20日の教育委員会定例会におきまして、「教委議案第30号」の意見聴取として、ご審議を頂いたところでございます。

主なものを3点申し上げます。

まず、4ページ目の、「歳入」について、でございます。

最上段の、「学校管理課」所管の、「府支出金」、「給食費負担軽減交付金」は、令和8年度から、小学校の学校給食費におきまして、1人あたり、1か月5,200円を、国と都道府県が2分の1ずつ負担することとなりますので、本市に交付される見込額を計上したものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

「歳出」について、でございます。

中段やや下の「小学校・中学校 給食運営経費」につきましては、学校給食を実施するための費用でございますが、食材費については、物価高騰が続いており、給食提供の質・量を落とさないため、令和8年度から、小学校では1食あたり15円上乗せを行い、平均300円とし、中学校では1食あたり20円上乗せを行い、375円とする経費を計上しております。

次に、6ページをお願いいたします。

上段の、「教育企画室」所管の、「義務教育学校設置事業」は、令和7年9月定例会に、令和11年度までの「債務負担行為」の予算が可決しておりますが、この度、令和8年度分の「歳出」予算として、施設整備事業費、設計・建設工事支援等業務委託、文化財試掘調査業務委託などの費用を、改めて、計上したものでございます。

以上が、「令和8年度大東市一般会計予算について」の教育総務部所管分の報告でございます。

よろしくお願い申し上げます。

新井部長

続きまして、私からは学校教育政策部の所管分についてご説明申し上げます。

学校教育政策部関連予算の資料の1ページ、『令和7年度大東市一般会計補正予算（第7次）について』をご覧ください。

まず、「歳入」についてでございます。

「教職員課」所管の「府支出金」「教育支援体制整備事業費補助金」の減額、並びに「ICT教育戦略課」所管の「国庫支出金」「公立学校情報機器整備費補助金」の減額は、いずれも補助対象事業の決算見込による、大阪府や国からの補助金の減額でございます。

続きまして、「歳出」でございます。

主なものについて1点のみ申し上げます。2ページの冒頭部分、「ICT教育戦略課」所管の「GIGAスクール推進事業」5千851万5,000円の減額は、住道北小学校校舎及び住道南小学校体育館における長寿命化改良工事の延期や、学習者用端末購入費の決算見込みによる減額でございます。

以上が、『令和7年度大東市一般会計補正予算（第7次）について』の当部所管分の主なものでございます。

次に、資料の3ページ『令和8年度大東市一般会計予算について』をご覧ください。

主なものを説明申し上げます。

3ページ目の「歳入」についてでございます。

「指導・人権教育課」所管の「国庫支出金」「切れ目ない支援体制整備充実事業補助金」は、小・中学校における看護師介助員の配置に係る国の補助金でございます。

また「教職員課」所管の「府支出金」「教員等業務支援員等配置事業費補助金」は、教頭マネジメント支援員の配置に係る大阪府の補助金でございます。

次に「歳出」でございます。

4ページの下段、「指導・人権教育課」所管の「大東市版 持続可能な部活動プログラム推進事業」では、令和8年度から国の「部活動地域展開における改革実行期間」の開始に合わせて、これまで進めてきた部活動の地域展開をさらに発展させ、持続可能な部活動の在り方を検討するとともに、地域人材の積極的な活用を進め、部活動の専門的な指導の質の向上や教育の業務改善を行います。主な内訳といたしましては、中学校への部活動指導員の派遣や、部活動地域展開コーディネーターによる地域クラブの運営費用などを計上しております。

また、5ページの冒頭、「指導・人権教育課」所管の「学校支援事業」では、各学校の教育課程とニーズに応じて、多様な外部人材を活用できるように各種支援員を配置し、教員の業務改善につなげるほか、専門家や関係機関、スクールロイヤー等と学校をつなぐ場面においては、警察OBが専門的見地からの助言を行うこととしております。主な内訳といたしましては、水泳授業等の民間委託モデル事業やスクールロイヤー活用事業に係る経費を計上しております。

最後に、「債務負担行為」について、でございます。

「ICT教育戦略課」所管の、「GIGAスクール推進事業」では、住道北小学校と四条北小学校の長寿命化改良工事に伴う校内LAN設備の再整備に係る経費について、複数年度にわたる予算措置が必要であるものを計上しております。

以上が、「令和8年度大東市一般会計予算について」の学校教育政策部分の報告でございます。

よろしくお願い申し上げます。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

岡本教育長

では次に、2番、令和8年3月大東市議会定例月議会における代表質問及び一般質問の要旨について、報告をお願いします。

『令和８年３月大東市議会定例月議会における代表質問及び一般質問の要旨について』、報告申し上げます。

資料は、４種類あるうち、２番「代表質問答弁概要」をお開き願います。

令和８年３月定例月議会初日の２月２４日に、市長の施政方針演説があり、３月１日日曜日に、主に市長と教育長に対しまして、「代表質問」が行われました。

「代表質問」は、市議会の各会派の代表により、５名の市議会議員がなされたところであり、このうち教育に関しましては、４名の議員からご質問がございました。

それでは、「代表質問」の概要を申し上げます。

２番「代表質問答弁概要」の資料１ページをお願いいたします。

公明党議員団 おおつか議員から、「ほうじょう学園の建設について」と、「民間プール授業について」のご質問がございました。

答弁については１ページの２２行目にございますように、「ほうじょう学園の建設について」は、教育長から、「令和９年度以降は、長寿命化改良工事と増設工事を居ながら施工にて行う工事を予定している。常に「安全・安心」を第一に据え、生徒や近隣住民への工事に関する負担を最小限に留めるように努め、建設を終えた校舎は開校を待たずに引き渡しを受けることにより、少しでも早く生徒の利用に供するなど、新しい校舎の活用をすすめる。」と、答弁されました。

また、２ページの５行目にございますように、「民間プール授業について」は、同じく、教育長から、「夏の時期にしか実施できなかった水泳授業を秋から冬にかけて実施した学校もあり、実施した学校からは、少人数の泳力別グループ指導や安全対策、また雷や雨などを気にすることなく快適な水温で泳ぐことができるといった点について、肯定的なお声が数多く寄せられている。バス移動の課題や民間施設スタッフと教員のさらなる連携など、今年度の状況を踏まえて、次年度も屋内プール施設並びに学校数・使用回数を増やしてモデル事業を充実させていきたい。」と、答弁されました。

次に、２ページ中段をご覧ください。

大阪維新の会 中村議員から、「ＰＴＡ・部活など教員が従事することの意見聴取について」、「教員の異動について」、「義務教育学校を横展開する上でのプール・給食等の違いについて」のご質問がございました。

２ページの２９行目にございますように、「ＰＴＡ・部活に関することについて」は、教育長から、「ＰＴＡへの加入や部活動の顧問を担うかどうかについては、各校園長がその意義等について説明するとともに、教員一人ひとりの意向を把握した上で決めることが必要であると考えていることから、ＰＴＡについては、年度当初にＰＴＡ規約等により教員への説明を行っており、部活動については、各学校において校務分掌上位置付けられている「部活動担当教員」が中心となり、毎年４月当初にアンケートを実施し、指導可能な種目や希望などを丁寧に確認している。」と、答弁されました。

また、２ページの８行目にございますように、「教員の異動について」は、同じく、教育長から、「本市では、他市町村間や政令指定都市、豊能地区、他府県、異なる校種間など、多様な人事交流を積極的に推進することとしている。」

少し飛びまして、１４行目をご覧ください。

「今年度は、人事交流を含め、小学校で９名が他市へ転出し、３名が他市から転入、中学校では１名が転出し、３名が転入するなど、複数名の教員が交流・異動している。」と、答弁されました。

また、２ページの３０行目にございますように、「義務教育学校の横展開について」は、同じく、教育長から、「今後、学校の適正規模・適正配置を議論していくなかにおいて、これまでの効果検証を行いつつ、併せて、学校施設の老朽度合等を勘案しながら、最も重要である児童・生徒への効果的な教育に繋げることが出来ますよう、引き続き、最適な手法を検討していく」と、答弁されました。

次に、３ページ下段から４ページ上段をご覧ください。

次世代だいとう 品川議員から、「ＩＣＴ活用授業について」、「学校の大規模改修について」のご質問がございました。

４ページの２５行目にございますように、「ＩＣＴ活用授業について」は、教育長から、「ＩＣＴ活用の頻度の増加のみが、学力の向上に直結するものとは考えておりませんが、本市においても、授業の中でＩＣＴを効果的に活用している状況と、学力や学習時間との一定の関係がみられることから、市教委としては、ＩＣＴの活用が、効果的な授業改善や家庭学習の充実につながるよう、引き続き、取組みを推進する。」と、答弁されました。

また、５ページの１行目にございますように、「学校の大規模改修について」は、同じく、教育長から、「今後の学校改修については、学校の適正規模・適正配置の検討について一定の整理を行いつつ、老朽化により緊急度の高い修繕工事などを優先的に実施し、安全・安心な学校施設を堅持していく。」と、答弁されました。

次に、５ページ中段やや上をご覧ください。

日本共産党議員団 あらさき議員から、「就学援助について」、「学校の適正規模・適正配置について」のご質問がございました。

５ページの２８行目にございますように、「就学援助について」は、市長から、「本市において、クラブ活動費を就学援助の支給対象とするかについては、就学援助制度の趣旨や他自治体の動向も踏まえながら、総合的かつ慎重に議論すべき課題」と、答弁されました。

また、５ページの３行目にございますように、「学校の適正規模・適正配置について」は、同じく、市長から、「教育環境の視点のみならず、地域の実情やまちづくりの方向性も十分に踏まえた検討が重要かつ不可欠な要素である。教育委員会とも十分に連携しながら、まずは、「今後の学校の在るべき姿」について整理していくとともに、将来世代にとって持続可能な教育環境の構築に向けて、丁寧な議論をすすめていく」と、答弁されました。

以上が、「代表質問」の概要でございます。

次に、「一般質問」の概要を申し上げます。

資料は、４種類あるうち、３番「一般質問概要」をお開き願います。

「一般質問」は、３月１９日から３月２４日まで、平日の３日間にわたって行われました。

「一般質問」は、１６名の市議会議員がなされ、このうち教育に関しまして、８名からご質問がございました。

すべてをご案内しますと相当時間がかかりますので、質問要旨の

み、報告申し上げます。

3番「一般質問概要」の資料1ページをご覧ください。

児玉議員からは、「支援学級・通級指導の支援等」について。

光城議員からは、「中学校の制服」について。

あずま議員からは、「ほうじょう学園構想」について。

みずおち議員からは、「学校の適正規模・適正配置」と、「義務教育学校設立に至る経緯」について。

澤田議員からは、「学びの支援を拡充するための提案」について。

次のページをお願いいたします。

杉本議員からは、「小学校低学年の更衣」と、「小学校給食無償化」について。

安田議員からは、「中学校給食の提供方法の改善」、「HSC・HSP等の理解」、「金融・社会保障の教育」について。

最後に、中村議員からは、「共同親権と子どもの権利」、「任意団体の加入」について、それぞれご質問を頂きました。

令和8年3月定例月議会の「代表質問」・「一般質問」要旨の報告は、以上でございます。

詳細につきましては、お手元の資料にてご確認頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

中野委員

1点確認ですが、代表質問の中村議員の「大東市の教員の異動について」は具体的に何を聞きたかったかを教えていただいてよろしいですか。

北本部長

中村議員は先ほどの答弁の中で触れさせていただいたような、人事交流を大東市はやっていないのではないかなという趣旨が背景にあったのではないかと推測されますが、ご質問の聞き方としたら純粋に人事異動はどうなっていますかというような内容でございました。

中野委員

ありがとうございます。

岡本教育長

他いかがでしょうか。

では最後に、3番、令和8年度就学援助 所得基準及び支給額について、報告をお願いします。

芦田総括次長

令和8年度就学援助所得基準及び支給額につきましてご報告いたします。

まず、就学援助所得基準につきましては、生活保護基準を基礎として算出しておりますが、令和8年4月1日現在の生活保護基準で就学援助所得基準を算出したところ、1人世帯、2人世帯および6人世帯を除く世帯で所得基準額が令和7年度より低くなり、申請者にとっては厳しいものとなりました。

一方で、文部科学省から、生活保護基準の見直しにより影響が生じる事業については、市町村において適切に判断するようとの通知がございます。

そこで、本年度の認定基準額を定めるにあたって、就学援助の目

的、趣旨を考慮し、1人世帯・2人世帯・6人世帯以外を令和7年度と同額といたしました。

また、本市においては、収入から給与所得控除の金額を差し引いた額を基に基準を設けておりますが、令和2年度の税制改正の影響について、申請者に対して不利が生じないように算定上の工夫を実施しており、令和8年度も引き続き同様の対応を行う予定でございます。

つづきまして、次のページの令和8年度支給額の表をご覧ください。

国の要保護児童生徒援助費補助金の令和8年度予算におきまして、補助単価の見直しが行われ、新入学学用品費につきまして小学校で7,240円、中学校で18,000円引き上げがございました。こちらは主に制服等の費用として充てていただくことを目的としております。

本市の支給額につきましては、国の補助金単価に準拠し決定しておりますことから、昨年度より引き上げをいたしました。

以上でございます。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

岡本教育長

以上で本日の日程は全て終了となりました。

岡本教育長

それでは次回の日程につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

北本部長

次回、5月の教育委員会は「5月27日（水）午前10時」からの開催でいかがでしょうか。

岡本教育長

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、次回は「5月27日午前10時」から開催することといたします。

岡本教育長

以上をもちまして、4月定例会を終了といたします。
どうもありがとうございました。

以上

令和8年5月27日

岡本教育長

齊藤委員